



「彩の国」さいたま
埼玉県

事業概要

＜令和6年度版＞



埼玉県のマスコット
「コバトン」&「さいたまっち」

埼玉県坂戸保健所

目 次

□ 埼玉県坂戸保健所の概要

1	沿革	1
2	所管区域とその概況	1
3	所管区域図	2
4	組織及び職員	3
5	人口の概況	4

□ 事業概要

◆ 総務・地域保健推進担当 ◆

1	衛生関係免許件数	6
2	地域保健医療計画の推進	7
3	救急医療	10
4	学生実習、研修医の受入れ状況	11
5	保健所別研修	12
6	地域医療体制	13

◆ 保健予防推進担当 ◆

1	栄養・健康づくり・歯科保健	15
2	母子保健	20
3	難病対策	23
4	原子爆弾被爆者対策	25
5	石綿健康被害の救済	25
6	感染症対策	26
7	肝炎対策	29
8	精神保健福祉	30
9	保健師現任教育	34

◆ 生活衛生・薬事担当 ◆

1	医薬品・血液等の安全確保	35
---	--------------	----

(1) 薬務関係施設数及び監視状況	35
(2) 麻薬・覚醒剤関係	36
(3) 献血推進事業	36
2 食品の安全性の確保	37
(1) 食品衛生関係営業	37
(2) 食中毒発生防止等の対策	39
3 生活環境の確保	41
(1) 衛生的な生活環境の確保	41
(2) 動物の適正な飼育管理	43

【参 考 資 料】

1 各種協議会等委員名簿	44
2 坂戸保健所管内各市町・保健センター一覧	48
3 坂戸保健所管内関係団体一覧	49
4 健康相談・各種検査等定例事業一覧	50

□ 人口動態統計	51
----------------	----

□ 埼玉県坂戸保健所の概要

1 沿革

昭和53年9月1日、川越保健所管内北部地域（坂戸市、毛呂山町、越生町、鶴ヶ島町、鳩山町）の保健需要の増加に伴い、県下第3番目の保健所支所として対人保健サービスを充実させるため、川越保健所坂戸支所が開設された（所在地：坂戸市石井2327-1）。

平成3年7月1日、坂戸保健所が発足した。

平成9年4月1日、入間西福祉保健総合センターが、入間西福祉事務所と坂戸保健所相互の連携を強化する組織として設置された。

平成11年4月1日に同センターは、地域における福祉、保健及び医療の一層の連携を推進するために入間西福祉事務所を統合するとともに、保健所を含む福祉保健総合センターとして組織を一本化した。

平成18年4月1日には県内保健所の再編に伴い、新たに飯能市と日高市を坂戸保健所の管轄区域として加え、併せて飯能分室を設置した。

平成22年4月1日には、福祉保健総合センター・保健所の統合再編に伴い、入間西福祉保健総合センター（坂戸保健所併置）は廃止され、併せて坂戸保健所の所管区域から飯能市と日高市が分離された。

2 所管区域とその概況

所管区域は、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町及び鳩山町の2市3町からなっている。

人口は225,785人、世帯数は108,982世帯（令和6年1月1日現在）、面積は158.86k㎡である。

管内を高麗川、越辺川が西から東へ流れ、東側は肥沃な荒川低地、西側は外秩父山地の東縁部に当たり、北側は比企丘陵と変化に富んでいる。

鉄道は、東武東上線が鶴ヶ島市、坂戸市を南北方向に通じ、坂戸市分岐の東武越生線が毛呂山町を通過して越生町へ至っている。また、JR八高線が毛呂山町、越生町を南北方向に通っている。道路は、一般国道407号が管内交通網の基盤を成しており、関越自動車道と首都圏中央連絡自動車道の2本の高速道路が通っている。

人口構成をみると、0～14歳の年少人口の割合は、県全体の11.4%に対して管内は9.8%と1.6ポイント低くなっている。一方、65歳以上の老年人口割合は、県全体の26.9%に対して管内は32.1%と5.2ポイント高くなっている。（令和6年1月1日現在）

また、管内には、埼玉医科大学、明海大学、城西大学、日本医療科学大学、女子栄養大学、東京電機大学など多数の大学があり、保健・医療関係等の人材育成や学術研究が進められている。

市町名	総人口（人）	男（人）	女（人）	世帯数	面積 k m ²
管内	225,785	112,280	113,505	108,982	158.86
坂戸市	99,527	49,652	49,875	48,015	41.02
鶴ヶ島市	70,063	34,732	35,331	33,537	17.65
毛呂山町	32,365	16,128	16,237	16,270	34.07
越生町	10,863	5,414	5,449	5,089	40.39
鳩山町	12,967	6,354	6,613	6,071	25.73

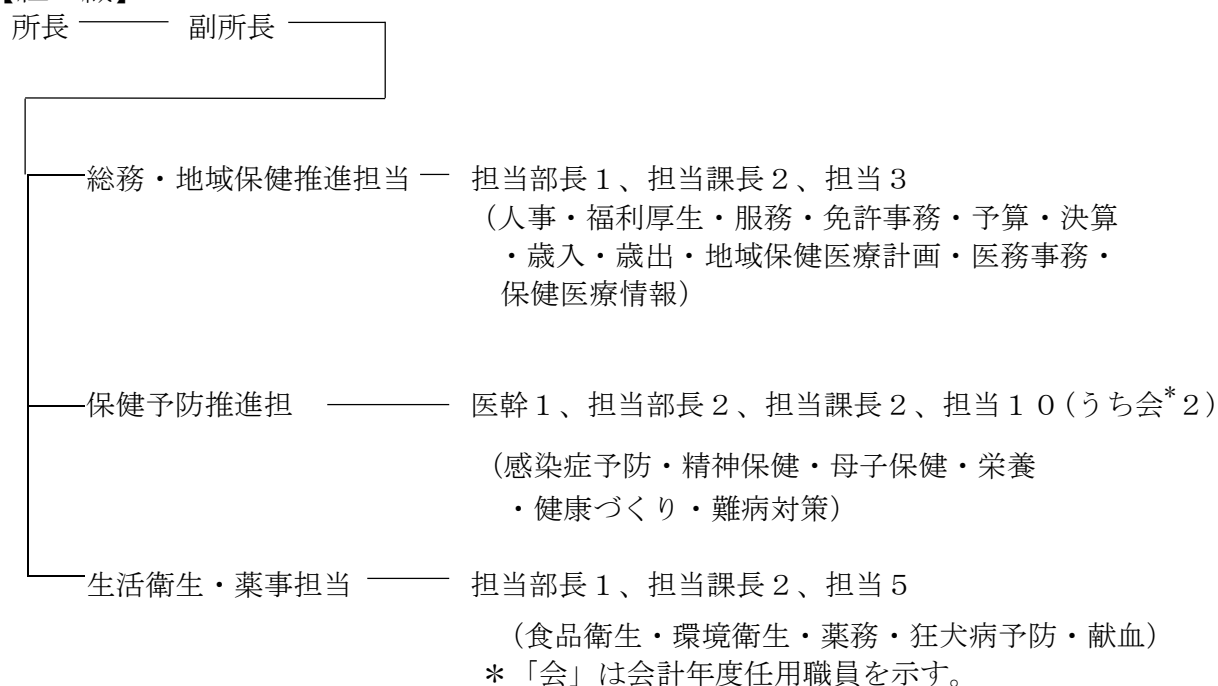
(令和6年1月1日埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告)

3 所管区域図



4 組織及び職員（令和6年4月1日現在）

【組織】



【職員数】

										(人)
所長	副所長	医幹	担当部長	担当課長	主任	主事・技師	主任専門員	専門員	会計年度任用職員	合計
1	1	1	4	6	7	6	3	0	2	31

【職種別職員数】

		(人)	
職 種	職員数	職 種	職員数
一般事務職	11	看護師	0
医師	2	管理栄養士	1
薬剤師	4	精神保健福祉指導職	2
獣医師	3	動物愛護職	1
保健師	7	合計	31

5 人口の概況

(1) 管内の人口の推移及び伸び率

(人、%)

	年	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口の推移	埼玉県	5,863,678	6,759,311	6,938,006	7,054,243	7,194,556	7,266,534
	管内	196,987	235,819	235,456	237,210	238,586	235,263
	坂戸市	87,586	98,221	97,381	98,964	101,700	101,679
	鶴ヶ島市	49,381	66,208	67,638	69,783	69,990	70,255
	毛呂山町	34,467	39,808	39,711	39,122	39,054	37,275
	越生町	11,622	13,609	13,718	13,356	12,537	11,716
	鳩山町	13,931	17,973	17,008	15,985	15,305	14,338
伸び率	埼玉県	100.0	115.3	118.3	120.3	122.7	123.9
	管内	100.0	119.7	119.5	119.5	121.1	119.4
	坂戸市	100.0	112.1	111.2	113.0	116.1	116.1
	鶴ヶ島市	100.0	134.1	137.0	141.3	141.7	142.3
	毛呂山町	100.0	115.5	115.2	113.5	113.3	108.1
	越生町	100.0	117.1	118.0	114.9	107.9	100.8
	鳩山町	100.0	129.0	122.1	114.7	109.9	102.9

	年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
人口の推移	埼玉県	7,344,765	7,393,780	7,385,819	7,381,007	7,378,619
	管内	230,347	228,525	227,498	226,801	225,785
	坂戸市	100,275	100,612	99,992	99,763	99,527
	鶴ヶ島市	70,117	69,937	70,069	70,190	70,063
	毛呂山町	35,366	33,178	32,900	32,616	32,365
	越生町	11,029	11,352	11,248	11,074	10,863
	鳩山町	13,560	13,446	13,289	13,158	12,967
伸び率	埼玉県	125.3	126.1	126.0	125.9	125.8
	管内	116.9	116.0	115.5	115.1	114.6
	坂戸市	114.5	114.9	114.2	113.9	113.6
	鶴ヶ島市	142.0	141.6	141.9	142.1	141.9
	毛呂山町	102.6	96.3	95.5	94.6	93.9
	越生町	94.9	97.7	96.8	95.3	93.5
	鳩山町	97.3	96.5	95.4	94.5	93.1

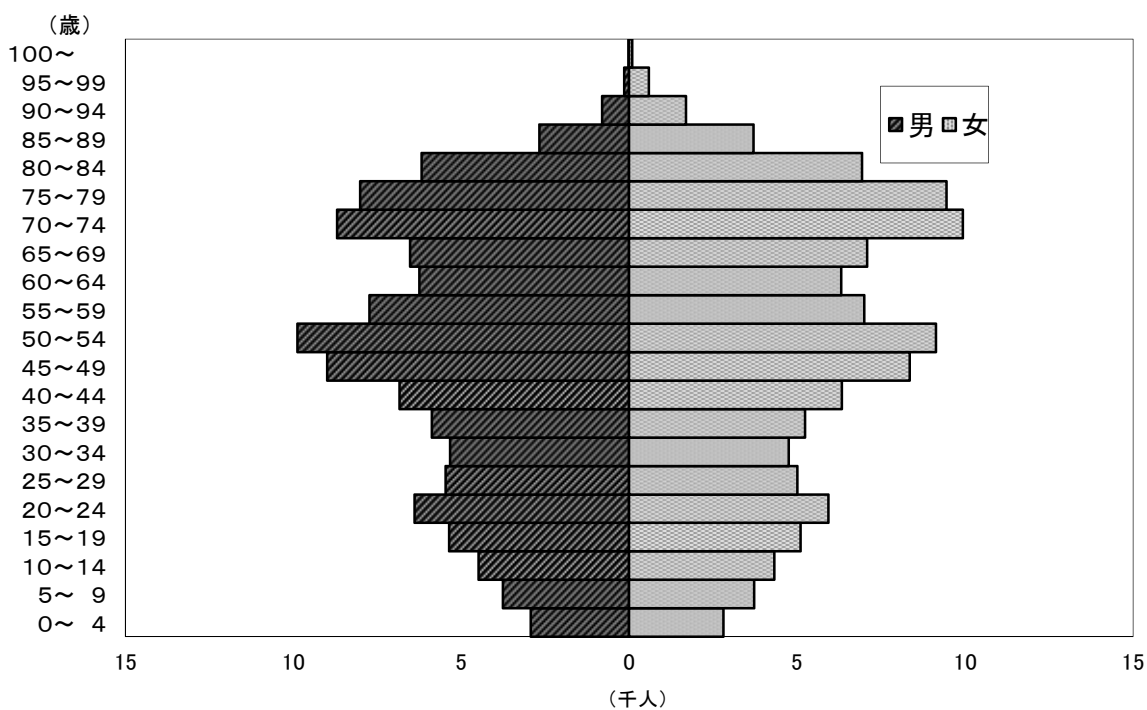
- (注) 1 (a)昭和60年・平成7・12・17・22・27年、令和2年は、国勢調査人口。
 (b)令和3・4・5・6年は、「埼玉県町(丁)字別人口調査結果報告」(各年1月1日現在)による。
 2 伸び率は、昭和60年を100として算出した人口の伸び率である。

(2) 管内の年齢階級別人口

(人、%)

年齢	総数		男		女		
	総数	構成比	男	構成比	女	構成比	
0～4歳	5,738	2.54	2,931	2.61	2,807	2.47	
5～9歳	7,482	3.31	3,756	3.35	3,726	3.28	
10～14歳	8,808	3.90	4,486	4.00	4,322	3.81	
15～19歳	10,467	4.64	5,360	4.77	5,107	4.50	
20～24歳	12,316	5.45	6,385	5.69	5,931	5.23	
25～29歳	10,468	4.64	5,460	4.86	5,008	4.41	
30～34歳	10,073	4.46	5,325	4.74	4,748	4.18	
35～39歳	11,116	4.92	5,876	5.23	5,240	4.62	
40～44歳	13,166	5.83	6,834	6.09	6,332	5.58	
45～49歳	17,342	7.68	8,986	8.00	8,356	7.36	
50～54歳	19,013	8.42	9,877	8.80	9,136	8.05	
55～59歳	14,734	6.53	7,730	6.88	7,004	6.17	
60～64歳	12,555	5.56	6,244	5.56	6,311	5.56	
65～69歳	13,609	6.03	6,519	5.81	7,090	6.25	
70～74歳	18,629	8.25	8,696	7.74	9,933	8.75	
75～79歳	17,452	7.73	8,004	7.13	9,448	8.32	
80～84歳	13,110	5.81	6,173	5.50	6,937	6.11	
85～89歳	6,375	2.82	2,675	2.38	3,700	3.26	
90～94歳	2,491	1.10	801	0.71	1,690	1.49	
95～99歳	731	0.32	145	0.13	586	0.52	
100歳以上	110	0.05	17	0.02	93	0.08	
合計	225,785	100.00	112,280	100.00	113,505	100.00	
再掲	0～14歳	22,028	9.76	11,173	9.95	10,855	9.56
	15～64歳	131,250	58.13	68,077	60.63	63,173	55.66
	65歳以上	72,507	32.11	33,030	29.42	39,477	34.78

資料：埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告（令和6年1月1日現在）



□ 事業概要

◆ 総務・地域保健推進担当 ◆

1 衛生関係免許件数

令和5年度・管内

	免許種別	新規 登録	訂正 書換	再交付	消除 ・ 抹消	計
埼玉県 知事 免許	栄養士	228	13	4	0	245
	調理師	59	6	9	0	74
	クリーニング師	0	0	1	0	1
	製菓衛生師	2	0	0	0	2
	准看護師	16	4	0	0	20
	旧保健婦	—	0	0	0	0
	旧助産婦	—	0	0	0	0
	旧看護婦	—	0	0	0	0
	診療エックス線技師	—	0	0	0	0
	登録販売者	23	4	0	0	27
	小計	328	27	14	0	369
他 都道 府県 知事 免許	准看護師	—	1	0	0	1
	旧保健婦	—	0	0	0	0
	旧助産婦	—	0	0	0	0
	旧看護婦	—	0	0	0	0
	小計	—	1	0	0	1
厚生 労働 大臣 免許	医師	22	5	2	1	30
	歯科医師	19	6	0	0	25
	診療放射線技師	11	4	0	0	15
	臨床検査技師	17	6	3	0	26
	衛生検査技師	—	0	0	0	0
	視能訓練士	3	0	0	0	3
	理学療法士	25	7	0	0	32
	作業療法士	9	3	0	0	12
	保健師	5	9	0	0	14
	助産師	19	0	0	0	19
	看護師	227	60	2	0	289
	薬剤師	15	7	0	0	22
	管理栄養士	17	8	1	0	26
小計	389	115	8	1	513	
合計	717	143	22	1	883	

*歯科技工士免許は、平成27年6月1日から一般財団法人歯科医療振興財団に移管。

*各種旧免許及び衛生検査技師の免許については、新たに免許を付与していないため「—」としている。

2 地域保健医療計画の推進

医療法第30条の4に基づく保健医療に関する総合的な計画として、平成30年3月に、計画期間を平成30年度から令和5年度（6年間）までとした「第7次埼玉県地域保健医療計画（以下「医療計画」という。）」が策定された。また、新たに令和6年3月に、計画期間を令和6年度から令和11年度（6年間）とする「第8次医療計画」が策定された。

この「医療計画」では、保健医療に係る施策の方向性として次の基本理念を掲げ、実質的な施策に取り組むこととしている。

併せて、埼玉県坂戸保健所、埼玉県東松山保健所及び川越市保健所の管轄区域（計14市町村）を圏域とする「川越比企保健医療圏」においても、6本の「圏域別取組」（健康づくり対策の推進、歯科口腔保健対策、親と子の保健対策、健康危機管理体制の強化、精神保健福祉医療対策、在宅医療の推進）を改訂し、関係機関において対策を推進することとしている。

【医療計画の基本理念】

第7次医療計画	第8次医療計画
<ul style="list-style-type: none"> 生涯を通じた健康づくり体制の確立 質が高く効率的な医療提供体制の確保と医療・介護サービス連携の強化 安心・安全な暮らしを守る健康危機管理体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ポストコロナにおける新興感染症発生・まん延時に向けた対策 今後増大する多様な医療需要に対応できる医療従事者の確保 安心と活気にあふれる高齢社会の実現に向けた健康づくりの推進 誰もが安心して自分らしい暮らしができる、多様な方々が共生する社会の構築

(1) 「埼玉県川越比企地域保健医療協議会」及び「埼玉県川越比企地域医療構想調整会議」

川越比企保健医療圏における医療計画及び圏域別取組を推進するため、「埼玉県川越比企地域保健医療協議会（以下「協議会」という。）」を設置している。また、地域医療構想の実現に向けた取組を推進するため、「埼玉県川越比企地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）」を設置している。また、今後の川越比企保健医療圏内での地域医療構想を進めるに当たり、各地域の実情を踏まえた協議をするための場として、埼玉県川越比企地域医療構想調整会議地区部会を設置している。

協議会及び調整会議については、各設置要綱に基づき、当坂戸保健所が事務局を務めている（埼玉県川越比企地域医療構想調整会議比企部会を除く）。

令和5年度の開催状況は次のとおりである。

【埼玉県川越比企地域保健医療協議会の開催状況】

開催日	議題
令和5年12月15日（金） （出席委員数：32人） （オンライン併用開催）	第1回埼玉県川越比企地域保健医療協議会 1 圏域別取組（第7次計画）の令和4年度実績について 2 第8次計画の骨子案及び指標案について 3 圏域別取組（第8次計画）の策定について
令和6年3月18日（月） （出席委員数：30人） （オンライン併用開催）	第2回埼玉県川越比企地域保健医療協議会 1 埼玉県地域保健医療計画（第8次）について 2 圏域別取組（第8次計画）の（案）について 3 令和4年度及び令和5年度圏域別取組の関連施策推進状況について

【埼玉県川越比企地域医療構想調整会議（地区部会含む）の開催状況】

開 催 日	議 題 等
令和5年7月5日（水） 〔出席委員数：7人〕 〔オンライン併用開催〕	川越比企地域医療構想調整会議 第1回地区部会（坂戸鶴ヶ島地区部会） 1 病院整備計画の公募について 2 地域医療構想を推進するための課題等について
令和5年7月5日（水） （出席委員数：6人）	川越比企地域医療構想調整会議 第1回地区部会（川越地区部会） 1 病院整備計画の公募について 2 地域医療構想を推進するための課題等について
令和5年7月20日（木） （書面による開催）	第1回「埼玉県川越比企地域医療構想調整会議」 1 紹介受診重点医療機関に係る協議について
令和5年9月6日（水） 〔出席委員数：34人〕 〔オンライン開催〕	第2回「埼玉県川越比企地域医療構想調整会議」 1 令和5年度地域医療構想調整会議の開催スケジュールについて 2 令和3年度病床機能報告定量基準分析結果について 3 医療機関対応方針の協議・検証について 4 病院整備計画の公募、病床整備の進捗状況等について ア 病院整備計画の公募 イ 病床整備の進捗状況 ウ 各地区部会の開催状況 5 紹介受診重点医療機関に係る協議について 6 医師の働き方改革に係る特例水準について 7 感染症予防計画について
令和5年11月14日（火） 〔出席委員数：9人〕 〔オンライン併用開催〕	川越比企地域医療構想調整会議 第2回地区部会（坂戸鶴ヶ島地区部会） 1 埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画について ア 病院整備計画の公募について イ 各応募者からの説明及び質疑応答 ウ 地域の医療ニーズの確認について
令和5年11月17日（金） （出席委員数：6人）	川越比企地域医療構想調整会議 第2回地区部会（川越地区部会） 1 埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画について ア 病院整備計画の公募について イ 各応募者からの説明及び質疑応答 ウ 地域の医療ニーズの確認について
令和5年12月1日（金） 〔出席委員数：30人〕 〔オンライン併用開催〕	第3回「埼玉県川越比企地域医療構想調整会議」 1 令和4年度病床機能報告・外来機能報告結果について 2 病床整備の進捗状況について 3 病院整備計画の公募について 4 医療機関対応方針の協議・検証について

開催日	議題
令和6年2月6日（金） （書面による開催）	5 医師の働き方改革に係る特例水準の指定について 6 地域保健医療計画及び介護保険事業（支援）計画における在宅医療・介護サービス等の追加的需要について 川越比企地域医療構想調整会議 第3回地区部会（坂戸鶴ヶ島地区部会） 1 第8次埼玉県地域保健医療計画（案）に基づく病床公募について
令和6年2月20日（火） （出席委員数：5人）	川越比企地域医療構想調整会議 第3回地区部会（川越地区部会） 1 第8次埼玉県地域保健医療計画（案）に基づく病床公募について
令和6年3月13日（水） （出席委員数：31人） （オンライン併用開催）	第4回埼玉県川越比企地域医療構想調整会議 1 病床整備の進捗状況について 2 医療機関対応方針の協議・検証について 3 「病院整備計画の公募結果」及び「第8次地域保健医療計画（案）に基づく病床公募」について 4 第8次地域保健医療計画（案）に基づく病床公募における「募集する医療機能（案）」について 5 圏域別フェイスシートについて 6 紹介受診重点医療機関について（令和5年度外来機能報告）

（2）災害医療

埼玉県における災害時保健医療体制の充実・強化に関する取組方針（平成30年8月16日保医療部長決裁）に基づき、平成31年2月18日に地域災害保健医療調整会議を設置した。

令和5年度は、地域災害保健医療体制の充実・強化のため、「地域災害保健医療調整会議」と「災害医療危機管理研修会」を併せて全てオンライン（Zoom）で実施した。

開催日時	場所	内容等
令和6年2月9日（金） （出席委員数：19人）	オンライン （Zoom）	<p>【地域災害保健医療調整会議】 〔議題〕災害時医療関係情報について 坂戸保健所管内市町における医療救護所設置計画の状況等の報告</p> <p>【災害医療危機管理研修会】 〔講演〕「災害発生時の医療における行政の役割について」 講師：埼玉医科大学病院救急科教授 集中治療部診療部長 地域災害医療コーディネーター 芳賀 佳之 先生（本会議委員）</p>

3 救急医療

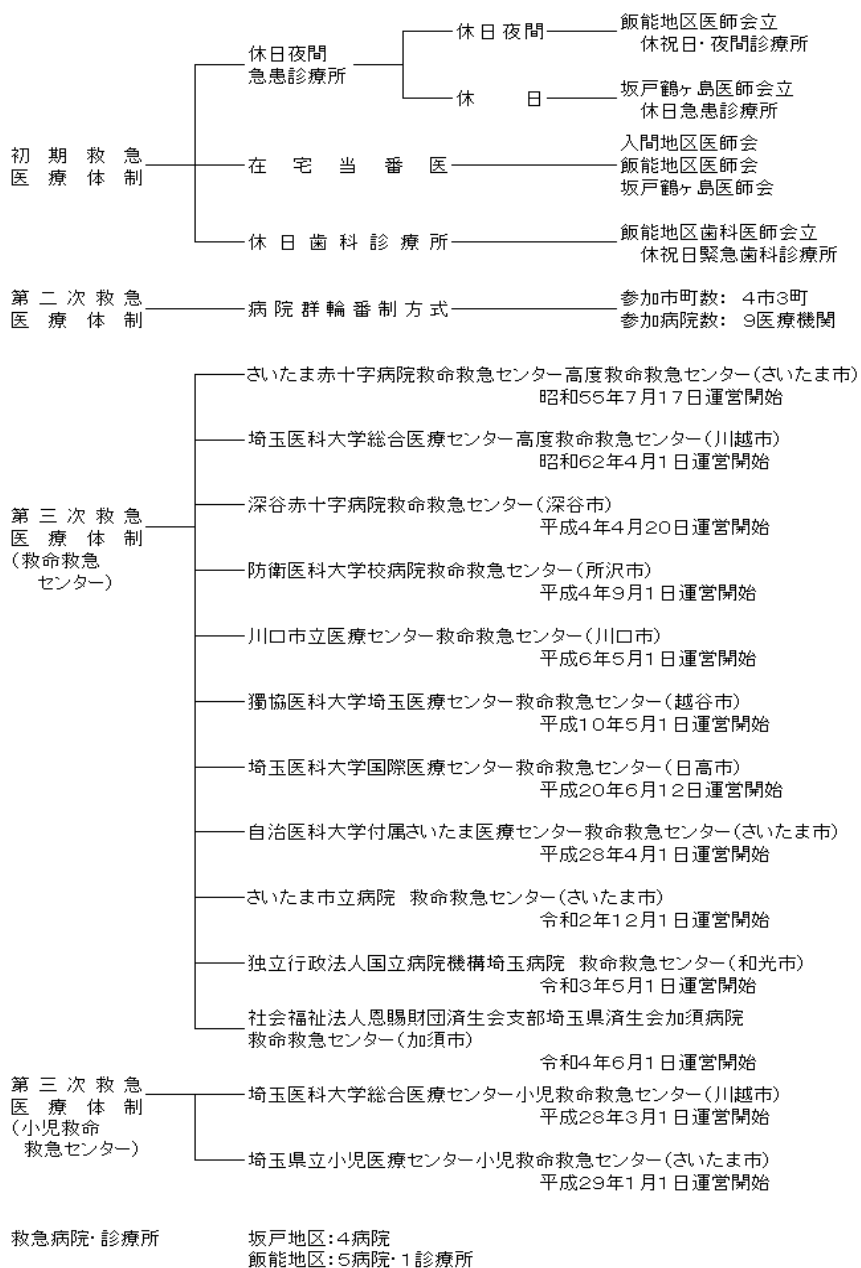
(1) 坂戸・飯能地区救急医療対策協議会

飯能市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町及び鳩山町における救急医療体制の整備促進及び関係者との連絡調整等救急医療に関する諸問題を協議するために設置している。

協議会の委員は、市町の保健衛生部課所長、地区医師会代表者、地区歯科医師会代表者、第二次救急医療参加医療機関管理者、消防長及び保健所長等から構成されている。

令和5年度は、令和6年3月4日にHV開催し病院群輪番制等について協議した。

(2) 坂戸・飯能地区救急医療体制（令和6年6月1日現在）



4 学生実習、研修医の受入れ状況

例年、学生、研修医を受け入れ、保健所の機能、役割を理解するための講義、見学、実習等を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降一部受入れを縮小したが、令和4年度から通常どおり受入れを再開した。

令和5年度は以下のとおり受け入れを実施した。

学 校 名	実 習 期 間	一人当たりの実習日数	人 数
日本医療科学大学 保健医療学部看護学科	4/19 オリエンテーション 6/12～16 実習	6 日	4 人
人間総合科学大学 保健医療学部看護学科	4/19 オリエンテーション 6/19～23 実習	6 日	4 人
東京家政大学 健康科学部看護学科	4/19 オリエンテーション 10/16～20 実習	6 日	2 人
城西大学 薬学部医療栄養学科	4/19 オリエンテーション 6/12～16 実習	6 日	2 人
女子栄養大学 栄養学部実践栄養学科	9/8 オリエンテーション 9/15, 19～22, 25～26 28～29 実習	11 日	3 人
獨協医科大学 医学部	10/23～26 実習	4 日	2 人
埼玉医科大学 医学部	9/12 オリエンテーション	1 日	25 人
埼玉医科大学病院 医師臨床研修	11/20～22, 24 実習	4 日	1 人
医療法人関越病院 医師臨床研修	12/4～8 実習	5 日	4 人
明海大学歯学部付属明海大学病院 歯科医師臨床研修	9/8 オリエンテーション	1 日	3 人

5 保健所別研修

市町村職員、保健所職員、その他地域の関係職員を対象に、職員の資質の向上を目的として研修を実施している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は一部、令和3年度は全て実施を中止したが、令和4年度から通常どおり実施を再開した。

開催日	内 容	参加者
令和5年 10月19日（木）	<p>高齢者施設対象感染症対策研修 高齢者施設内の感染拡大防止を図り、施設利用者、職員の健康を守るための研修を実施した。</p> <p>場 所：坂戸保健所 多目的ホール</p> <p>内 容</p> <p>1 「新型コロナウイルス感染症 ちょっとおさらい ～療養期間や感染経路について～」 講師 坂戸保健所 堀切 佳織 保健師</p> <p>2 「これまでの対策を振り返りクラスター防止のポイントを学ぼう」 講師 埼玉医科大学病院 感染対策室副室長 看護師長 感染管理看護師 吉原 みき子 様</p>	<p>高 齢 者 施 設 職 員 及 び 県 職 員</p> <p>計 3 0 人</p>
令和6年 2月9日（金）	<p>災害医療危機管理研修会 地域災害保健医療体制の充実・強化のため、「地域災害保健医療調整会議」と併せて実施・説明した。</p> <p>場 所：オンライン（ZOOM）開催</p> <p>内 容</p> <p>題名：災害発生時の医療における行政の役割 令和6年能登半島地震の医療支援に参加して</p> <p>講師：地域災害医療コーディネーター 埼玉医科大学病院救急科 集中治療部診療部長 芳賀 佳之 教授</p>	<p>県 職 員 及 び 管 内 市 町 職 員 等</p> <p>計 2 2 人</p>
令和6年 3月1日（金）	<p>地域医療の連携推進に関する意見交換会 大学病院において課題となっている社会的困難を抱える患者への退院支援の現状について事例を交えて紹介し、地域の医療・介護機関の連携担当者として課題について情報を共有した。</p> <p>場 所：坂戸保健所 多目的ホール</p> <p>内 容</p> <p>題名：社会的困難を抱える患者への入退院調整</p> <p>パネリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉医科大学病院医療福祉相談室社会福祉士 下山 友美 主任 ・埼玉医科大学病院入退院・患者支援室 亀井 貴江 看護師長 ・社会福祉法人埼玉医療福祉会くらしワンストップ MORO HAPPINESS館 小林 明弘 事務長 (丸木記念福祉メディカルセンター) 	<p>県 職 員 及 び 管 内 介 護 職 員 等</p> <p>計 1 4 人</p>

6 地域医療体制

(1) 医療施設の状況

病院は11施設2,983床となっている。また、診療所は一般診療所が138施設76床、歯科診療所が108施設となっている。

施設数

令和6年3月31日現在

種別 市町名	病 院						一般 診療所	歯科 診療所
	総数	一般	療養	精神	結核	感染症		
坂戸市	5	3	3	0	0	0	66	52
鶴ヶ島市	2	1	1	0	0	0	44	30
毛呂山町	3	3	0	3	0	1	15	16
越生町	0	0	0	0	0	0	8	4
鳩山町	1	0	1	0	0	0	5	6
管内計	11	7	5	3	0	1	138	108
県計	342	255	122	67	3	12	4,637	3,554
管内計/県計	3.2%	2.7%	4.1%	4.5%	0.0%	8.3%	3.0%	3.0%

(注)複数の病床種別を有する病院があるため、病院総数と種別病院数の合計が一致しない。

病床数(単位:床)

令和6年3月31日現在

市町名	病 院						一般 診療所	歯科 診療所
	総数	一般	療養	精神	結核	感染症		
坂戸市	432	236	196	0	0	0	38	0
鶴ヶ島市	319	229	90	0	0	0	38	0
毛呂山町	1,922	1,225	0	691	0	6	0	0
越生町	0	0	0	0	0	0	0	0
鳩山町	310	0	310	0	0	0	0	0
管内計	2,983	1,690	596	691	0	6	76	0
病院種別割合	100%	56.7%	20.0%	23.2%	0.0%	0.2%		
県計	63,645	38,697	11,123	13,611	130	84	2,393	7
病院種別割合	100%	60.8%	17.5%	21.4%	0.2%	0.1%		
管内計/県計	4.7%	4.4%	5.4%	5.1%	0.0%	7.1%	3.2%	0.0%

(注)病院種別割合は、総数を100%とするため、種別の数値を調整してある。

(2) 施術所等

施術所数は、令和6年3月31日現在272施設となっている。

市町村別、業務内容別、施術所数

項目	施術所数			出張專業数
		あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅう 施術所 (再掲)	柔道整復 施術所 (再掲)	
管内	272	146	126	105
坂戸市	127	66	61	40
鶴ヶ島市	85	43	42	32
毛呂山町	42	28	14	20
越生町	9	4	5	6
鳩山町	9	5	4	7

(3) 立入検査の状況

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するため、医療施設（病院・有床診療所）が医療法その他の法令によって規定された人員及び構造設備を有し、適正な管理を行っているか等について立入検査を行っている。

令和5年度は、病院11施設、有床診療所1施設を対象に実施した。

◆ 保健予防推進担当 ◆

1 栄養・健康づくり・歯科保健

(1) 栄養指導等

健康増進法第18条及び「行政栄養士業務の基本指針」に基づき、地域住民の健康増進を図るため、専門的栄養指導及び食生活支援を実施した。

令和5年度（人）

指導対象	個別指導延べ人数	集団指導延べ人数
20歳未満	0	0
20歳以上	3	427
合計	3	427

(2) 給食施設指導

健康増進法20条及び埼玉県健康増進法施行細則に基づく特定給食施設等の届出受理や健康増進法第22条に基づく栄養管理指導等を実施した。

令和5年度（施設数）

特定給食施設		その他の給食施設	計
1回300食以上又は1日750食以上	1回100食以上又は1日250食以上		
25	100	37	162

(3) 栄養関係団体育成

保健所管内の栄養関係団体の健康づくりに関する普及啓発を目的とした活動を支援した。

令和5年度

実施内容	回数	延人数	会員の概要
坂戸保健所管内地域活動栄養士「れもんの会」（定例会）	3	38	保健所管内地域活動栄養士 18人
坂戸保健所管内給食管理者研究会（役員会、総会、研修会）	3	30	事業所・病院・福祉施設等の給食施設 約50施設

(4) 国民健康・栄養調査、埼玉県民栄養調査

ア 国民健康・栄養調査

- 調査対象：2地区19世帯（1歳以上65名、20歳以上46名）
- 調査実施：14世帯50名

(5) 健康増進法及び食品表示法に基づく食品表示に関する指導・助言

健康増進法及び食品表示法に基づく食品表示に関する問い合わせ等に対し、当所生活衛生・薬事担当や本庁保健医療部健康長寿課等と連携を取りながら、指導・助言を行った。

指導（相談）件数 3件

(6) 食育推進事業

「食育推進計画（第3次）」の目標値や重点課題を踏まえ、効果的かつ実証可能な事業を実施した。

ア 令和5年度第1回給食施設研修会

実施日時	令和5年7月3日(月)～8月31日(木)
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○管内給食施設（管内の学校、児童福祉施設、病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、社会福祉施設、寄宿舍、事業所、給食センター等）の給食管理者、給食従事者（管理栄養士・栄養士、調理師等） ○管内市町管理栄養士・栄養士 ○地域活動栄養士 等
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○方法 埼玉県限定公開セミナー動画チャンネルでの配信 ○テーマ 近年の食中毒の傾向 ○講師 坂戸保健所 生活衛生・薬事担当 ○講義内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 保健所 生活衛生・薬事担当の業務紹介 (2) HACCP (3) 食中毒の傾向 (4) 質疑応答

イ 令和5年度第2回給食施設研修会

実施日時	<ul style="list-style-type: none"> (1) 集合研修：令和5年8月10日(木) 午後1時30分～4時15分 (2) オンデマンド配信：令和5年8月28日(月)～9月22日(金)
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○管内小中学校、幼稚園、児童福祉施設等の管理栄養士・栄養士、栄養教諭、養護教諭 等 ○管内医療機関アレルギー外来の医師、管理栄養士・栄養士、看護師 等 ○管内市町行政機関の管理栄養士・栄養士、保健師 等 ○地域活動栄養士 ○その他食物アレルギー対応に関与する方、関心のある方 等
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○方法 (1) 集合研修（場所：坂戸保健所 2階 多目的ホール） (2) 埼玉県限定公開セミナー動画チャンネルでのオンデマンド配信 ○内容・講師 ※(1)と(4)は集合研修のみ。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 開会・あいさつ 坂戸保健所長 (2) 講義『食物アレルギーの栄養食事指導の手引き2022』の改訂ポイント (90分) 講師 十文字学園女子大学人間生活学部健康栄養学科 林典子 准教授 (3) 事例・情報提供 多職種連携での食物アレルギー対応 -子どもたちの豊かで楽しい食生活のために- (30分) 講師 社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団 児童養護施設おお里 川田仁美 主査 (4) グループでの情報交換 (グループディスカッション20分、全体ディスカッション10分)

ウ 令和5年度坂戸保健所管内食生活改善推進員研修会兼令和5年度第3回給食施設研修会

実施日時	令和6年2月19日(月) 午後2時～4時
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管内給食管理者研究会（以下、給研）の会員 ○ 管内給食施設（病院、介護老人保健施設、高齢者福祉施設、社会福祉施設、事業所等）の従事者 ○ 管内市町食生活改善推進員協議会（以下、食改）及び食に関する自主団体に所属する方 ○ 管内市町行政機関の管理栄養士・栄養士、保健師 等
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 方法 集合研修（場所：坂戸市入西地域交流センター 1階 多目的ホール） ○ 内容・講師 <ul style="list-style-type: none"> (1) 開会・あいさつ 坂戸保健所副所長、給研会長 (2) 講演「認知症の予防 ～葉酸で健康寿命を延ばそう～」（90分） 講師 女子栄養大学 副学長 香川靖雄 教授 (3) 質疑応答

エ 管内給食施設への情報提供

実施日時	令和5年6月上旬
対象者	特定給食施設開始届が提出された営業中（令和5年5月時点）の管内給食施設198施設
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度分の報告書を集計し、管内の給食施設の状況を見える化した資料を作成した。給食施設の特性を鑑み、施設を「病院・診療所」「高齢者施設等」「事業所等」「小中学校」「児童福祉施設」の5つのグループに分け、データの集計及び資料作成を行った。 ○ 記載項目は、「報告書の提出率」「常勤（管理）栄養士の配置」「対象者の把握」「給食管理に関する検討会」「給与栄養目標量と給与栄養量」「摂取量の把握」「嗜好調査の実施」「危機管理体制の整備」「非常食の備蓄」の全9項目とした。 ○ 対象者が資料を閲覧しやすい方法や、資料作成に要する準備期間等の実現可能性を考慮し、令和5年度分の報告書の提出を依頼する文書に資料を添付した。営業中の管内給食施設198施設にメール又は郵送によって資料を提供した。

(7) 健康長寿のための埼玉県地域・職域連携推進事業

県民の健康寿命延伸のための施策を推進するために、地域保健と職域保健の連携をより一層強化することで効果的な健康長寿推進体制の構築を目指す事業を実施した。

ア 坂戸保健所管内市町栄養・健康づくり業務担当者会議

実施日時	令和5年7月6日(木) 午後1時30分～2時50分
対象者	管内市町栄養・健康づくり事業担当者（保健衛生主管課、保健センター） 管理栄養士6名、栄養士1名、保健師4名、事務職1名
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 方法 集合型会議 ○ 会場 坂戸保健所 2階 多目的ホール ○ 内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 自己紹介 (2) 今年度事業予定等について (ヒアリングフォーマットに基づく情報・意見交換)

イ 坂戸保健所地域・職域連携推進協議会

実施日時	令和5年7月6日(木) 午後3時～4時30分
対象者	協会けんぽ埼玉支部2名、管内5市町+川越市 13名(国保担当4名、保健担当9名)、県衛生研究所1名、保健所2名 計18名 (職種別内訳:事務職4名、管理栄養士・栄養士7名、保健師7名)
内容	○方法 集合型会議 ○会場 坂戸保健所 2階 多目的ホール ○内容 テーマ「働き盛り世代へのアプローチ」 (1) 地域・職域連携の意義、協議会の位置づけ、事業の流れ 坂戸保健所 (2) 埼玉県と坂戸保健所管内の健康課題 衛生研究所 (3) 協会けんぽ埼玉支部の現状と課題 協会けんぽ (4) 意見交換(川越市保健所からの話題提供を中心に議論)

ウ 働き盛り世代の健康管理研修会

実施日時	令和5年11月1日(水) 午後1時30分～4時
対象者	西部ブロック保健所管内の事業所及び市町村の健康づくり事業等担当者 計28名 (うち管内事業者2名、市町職員1名)
内容	○方法 集合研修 ○内容 (1) 報告「事業所の健康づくりに関するアンケート」集計結果報告 報告者 東松山保健所 保健予防推進担当 (2) 講義「働く世代の健康づくり ～受動喫煙防止対策研修～」 講師 十文字学園女子大学 健康管理センター長 齋藤麗子氏 (3) 情報共有 ①事例報告「事業所における受動喫煙防止対策」 報告者 各保健所管内代表事業者 ②情報提供「埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度について」 情報提供者 県健康長寿課 健康増進・食育担当

(8) 受動喫煙対策

改正健康増進法及び埼玉県受動喫煙防止条例の周知を図るとともに、受動喫煙の健康への影響や知識の普及、埼玉県受動喫煙防止対策施設認証制度の取得を促した。

ア 受動喫煙防止対策実施施設の認証

新規認証施設数 1件

イ 喫煙可能室設置に関する届出

法律に基づく届出数 1件 条例に基づく届出数 1件

(9) 歯科保健

保健所と管内市町、地域の歯科医師会等関係団体との連携を図り、歯科口腔保健に関する取組みを推進することを目的に、保健所歯科口腔保健連携会議を実施した。

ア 令和5年度坂戸保健所管内歯科口腔保健連携会議

実施日時	令和6年2月15日(木) 午前9時30分～12時
対象者	入間郡市歯科医師会、比企郡市歯科医師会 管内市町担当者（保健衛生主管課、高齢者福祉主管課、教育委員会）等 計28名
内容	○方法 集合型会議 ○場所 坂戸保健所 2階 多目的ホール ○内容 ① 講義「お口の健康は全身の健康につながる～埼玉県歯科医師会の取組」 講師 埼玉県歯科医師会 地域保健部 入間郡市歯科医師会 吉良麻利茂氏 ② 講義「歯科口腔保健連携推進計画（第4次）への取組について」 講師 狭山保健所 広域調整担当課長 ③ 報告 坂戸保健所 「管内の歯科口腔保健に関わる健康課題」 「管内市町による歯科保健の取組」 ④ グループワーク 「ライフステージにおける健康と歯科保健～地域の現状と課題～」

2 母子保健

(1) 子どもの心の健康相談

児童、家族またはその児童に関わる関係者を対象として、小児精神保健医療に関する専門相談を実施している。

令和5年度

実施回数	来所実件数	来所延べ件数	来所延べ人員
22	33	62	198

* 来所延べ人員に關係者を含む。

来所者状況（延べ数）

来所時年齢	0～6歳	0	相談内容	行動の問題	16
	7～12歳	54		心理的問題	2
	13～15歳	8		社会化の問題	16
	16歳～	0		身体化症状	0
	計	62		食行動の問題	1
相談結果	経過観察	0		排泄の問題	1
	他機関紹介	22		睡眠の問題	0
	対応方法の助言	4		習癖の問題	0
	その他	0		発達の問題	24
※ 相談内容及び相談結果は複数該当のため合計数はカウントしていない。				小児期のうつ	0
				小児期の精神病	0
				その他の精神病	0
				家族機能の問題	0
				関係者の対応	3
				その他	0

(2) 子どもの心のネットワーク事業

関係機関の連携の強化、小児精神保健医療に関する情報の収集と共有等を目的に、会議及び研修会を実施している。

ア 子ども心の問題に関する研修会

令和5年度

開催月日	内 容	参加人数
令和6年 1月31日	内 容：「発達特性を持つ親子への支援における視点 ～医療と教育の連携～」 講 師：光の家療育センター 鈴木郁子氏 坂戸市教育センター 武藤篤美氏	56

(3) ふれあい親子支援事業

育児への不安等を抱える家族に良好な親子の関係づくりの支援のためグループミーティングを実施している。

令和5年度

実施回数	来所実人員	来所延べ人数	カンファレンス延べ件数
13回	親7 子4	親27 子4	12

関係者向け研修会

令和5年度

開催月日	内 容	参加人数
令和5年 11月29日	内 容：「面接技術の向上」～ほめ上手は、ほめられ上手～ 講 師：小笠原美江氏（臨床心理士）	7

(4) 長期療養児教室

疾病により長期療養を必要とする児童の療養生活に関する指導や、保護者同士の情報交換等を行ない、長期療養児童の地域における健やかな成長発達を支援することを目的に実施している。

令和5年度

開催月日	内 容	参加人数
令和6年 1月17日	内 容：「備えよう！在宅療養児・者の災害対策」 講 師：山口陽介氏（災害支援ナース） 大木義則氏（東京電力パワーグリッド株式会社） 吉田幸司氏（東京電力パワーグリッド株式会社） ※東松山保健所と共催	18

(5) 母子保健連携調整推進会議及び妊娠期からの虐待予防強化事業

管内市町および医療機関等の連携強化を目的として開催している。

令和5年度

開催月日	内 容	参加人数
令和5年 5月31日	第1回母子保健担当者会議	10
令和6年 1月18日	第2回母子保健担当者会議	9
同日	妊娠期からの虐待予防強化事業事例検討会等 内 容：「摂食障害、高次脳機能障害、支援の受け入れ拒否傾向にある妊婦への支援について」 講 師：菊池礼子氏（臨床心理士）	17

(6) 不妊治療費助成事業

令和4年4月1日から特定不妊治療が保険適用になったことに伴い、埼玉県不妊治療費助成制度は終了となりました。

令和5年度申請件数 1件（令和4年度治療経過措置分）

(7) 結核児童療育給付

骨関節結核、その他の結核にかかっている児童に対して、医療の給付及び学習用品や日用品の支給が行われている。令和5年度申請なし。

(8) 相談・指導状況

ア 訪問指導

令和5年度

		妊婦	産婦	新生児	未熟児	乳児	幼児	学齢期	計
訪問	実人員	—	1	—	—	—	1	2	4
	延べ人員	—	3	—	—	—	1	4	8

イ 保健指導

令和5年度

		妊婦	産婦	乳児	幼児	学齢期	計
保健指導	実人員	—	—	2	12	30	44
	延べ人員	—	—	10	23	77	110

ウ 電話相談

延べ人員 682人

3 難病対策

(1) 指定難病等医療給付事業受給者状況

「難病の患者に対する医療等に関する法律」が平成27年1月から施行され、医療費助成制度が変更になった。

原因が不明で治療方法が確定していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が指定する疾病を「指定難病」といい、県単独の指定難病等とともに医療給付を行い、適正な医療の普及と患者の医療費の負担軽減を図っている。

令和6年3月31日現在

	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
国指定難病	1,851	800	515	292	113	131
県指定難病	4	1	2	0	1	0
特定疾患	2	1	1	0	0	0
計	1,857	802	518	292	114	131

(2) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況

児童福祉法第19条の2に基づき、児童等の慢性疾病のうち国が指定した疾病の医療にかかる費用の一部を県が助成し、児童等の医療費の負担軽減を図っている。

令和5年度受給者数

疾患番号	疾患名	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
1	悪性新生物	41	19	14	4	2	2
2	慢性腎疾患	11	4	1	3	0	3
3	慢性呼吸器疾患	15	5	9	1	0	0
4	慢性心疾患	67	29	24	6	4	4
5	内分泌疾患	51	26	18	4	2	1
6	膠原病	4	3	1	0	0	0
7	糖尿病	22	9	6	3	1	3
8	先天性代謝異常	3	1	1	1	0	0
9	血液疾患	5	2	2	0	0	0
10	免疫疾患	2	2	0	0	0	0
11	神経・筋疾患	16	2	6	5	1	2
12	慢性消化器疾患	17	12	4	1	0	0
13	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	9	1	4	3	1	0
14	皮膚疾患	0	0	0	0	0	0
15	骨系統疾患	2	1	1	0	0	0
16	脈管系疾患	0	0	0	0	0	0
	合計	265	116	91	31	11	16

(3) 先天性血液凝固因子欠乏症等医療給付受給者状況

令和6年3月31日現在

疾患 番号	疾患名	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
99	先天性血液凝固因子欠乏症	11	3	5	2	1	0

(4) 相談・指導状況

令和5年度

		指定難病	小児慢性特定疾病	血液凝固因子欠乏症等
相談	実人員	2,011	257	13
	延べ人員	2,043	269	13
訪問	実人員	10	1	—
	延べ人員	18	1	—

(5) 医療講演会・研修会

患者・家族・支援者が、疾病を理解し、より良い療養生活を送ることを目的に研修会を計画している。令和5年度は、対面による医療講演会を実施、録画した内容をオンデマンド配信とした。

令和5年度

開催日	内 容	参加人数
令和5年 11月9日	「血液難病の最新治療と生活上の注意点」 講師：埼玉医科大学病院 血液内科 宮川義隆医師 ※オンデマンド配信期間 令和5年12月18日～令和6年1月22日	137

(6) 患者・家族会

管内ALS患者家族会「すみれの会」への支援を行った。月1回、学習会や情報交換等、自主的に活動している。

令和5年度

グループ名	開催回数	参加人数（延べ）
すみれの会	10	80

(7) 難病対策地域協議会

難病患者への支援体制の整備を図るため、平成29年度から川越比企保健医療圏の難病対策地域協議会を開催している。

令和5年度		
開催日	内 容	参加人数
令和5年 11月9日	1 令和5年度保健所現状報告 2 災害時対応ハンドブック及びリーフレット使用の 進捗状況について	20

4 原子爆弾被爆者対策

広島市、長崎市への原子爆弾投下による被爆者手帳所持者に対し、医療費支給及び健康管理手当等の各種申請の受理を行った。

各種手当等申請件数（令和5年度） 11件

5 石綿健康被害の救済

石綿による健康被害を受けた本人又はその遺族のうち、労災補償等の対象とならない者に対し迅速な救済を図ることを目的として、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、救済給付の支給を行っている。

対象となる疾病は、従前からの①石綿による中皮腫、②石綿による肺がんに加え、平成22年7月1日から③著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺、④著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚が追加になった。

なお、この制度の開始（平成18年3月27日）以前に、これらの疾病のいずれかで死亡した遺族についても、給付の請求をすることができる。

令和5年度	
相 談	申請書受付
1件	0件

6 感染症対策

平成11年4月1日から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症新法）が施行され、一～五類感染症に類型化された。

平成19年3月31日に結核予防法が廃止され、同年4月1日から、結核は二類感染症となった。

令和2年2月1日に新型コロナウイルス感染症が、指定感染症と定められた。令和3年2月13日から、指定感染症から新型インフルエンザ等感染症に変更となり、令和5年5月8日には、五類感染症へ移行された。

(1) 感染症発生届及び健診等の状況

ア 感染症発生届の状況

令和5年度

類 型	届出件数	備 考
一類感染症	0	
二類感染症	23	届出は、全て結核
三類感染症	6	
四類感染症	19	
五類感染症	29	
指定感染症・新型インフルエンザ等感染症	179	新型コロナウイルス感染症

(2) エイズ及びその他の性感染症対策

エイズ・性感染症対策推進のため、保健所では相談窓口を設け、電話相談等に応じるとともに、平日の月1回HIV抗体検査とその他の性感染症検査を実施している。

ア 相談件数

令和5年度

相談件数	内 訳 (件数)	
	面 接	電 話
191	116	75

イ HIV抗体・その他の性感染症検査実施状況

令和5年度

検査項目	件数	うち陽性
H I V	5 7	0
梅毒	5 7	4
クラミジア	5 6	2 1
H B V	5 4	0
H C V	5 4	0
H T L V-1	1 0	0

*令和5年9月から再開

(3) 結核対策

ア 管理検診及び接触者健診状況

結核登録患者で、医学的状況を把握する必要のある者及び感染性結核患者の家族及び接触者に対し、健康診断を実施している。

令和5年度(人)

項 目	受診者延数	受診者数	IGRA検査	直接撮影	喀痰	健診結果	
						患者発見数	潜在性結核感染症発見数
管理検診	5 1 (7)	2 1	—	5 5 (6)	1 (1)	1	—
接触者健診	7 3 (2 5)	6 1	6 1 (1 3)	1 0 (1 0)	2 (2)	0	1

※ツベルクリン反応検査は近年対象者がなく実施していないため経年的比較ができず、今年度から表示をはずした。

※ () は受診券利用者再掲

イ 新登録患者数

(7) 年齢別、市町別

令和5年1月1日～令和5年12月31日(人)

項 目	管 内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越 生 町	鳩 山 町
計	1 2	4	4	1	1	2
0 ～ 9 歳	0	0	0	0	0	0
1 0 ～ 1 9 歳	1	1	0	0	0	0
2 0 ～ 2 9 歳	4	2	1	1	0	0
3 0 ～ 3 9 歳	1	0	0	0	0	1
4 0 ～ 4 9 歳	0	0	0	0	0	0
5 0 ～ 5 9 歳	2	1	1	0	0	0
6 0 ～ 6 9 歳	1	0	0	0	1	0
7 0 歳～	3	0	2	0	0	1

(潜在性結核感染症、非結核性抗酸菌症は除く。)

(イ) 感染性分類、市町別

令和5年1月1日～令和5年12月31日（人）

項目	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
計	12	4	4	1	1	2
喀痰塗抹陽性	4	0	2	0	1	1
その他菌陽性	3	1	1	1	0	0
菌陰性	3	2	1	0	0	0
肺外結核	2	1	0	0	0	1

（潜在性結核感染症、非結核性抗酸菌症は除く。）

ウ 結核登録患者数

令和5年12月31日末現在（人）

	総数	肺結核活動性			肺外結核 活動性	不活動性 結核	活動性 不明
		登録時 喀痰塗 抹陽性	登録時 その他の 菌陽性	登録時 菌陰性・ その他			
管内	40	1	3	3	1	21	11
坂戸市	14	0	1	2	0	8	3
鶴ヶ島市	11	0	1	1	0	4	5
毛呂山町	7	0	1	0	0	5	1
越生町	2	0	0	0	0	1	1
鳩山町	6	1	0	0	1	3	1

（潜在性結核感染症、非結核性抗酸菌症は除く。）

エ 結核に関する個別支援

(ア) 相談・訪問指導状況

令和5年度

相談		訪問指導			
電話 (延べ人員)	来所 (延べ人員)	実人員	(再掲) DOTS	延べ人員	(再掲) DOTS

DOTS：服薬支援を軸とした患者支援

(イ) 地域DOTSカンファレンス

服薬支援を実施するにあたり、患者の中断リスクを評価し、支援内容について検討している。

令和5年度

開催回数	支援区分別対象者数			A：原則毎日支援を要す B：週1回程度の支援を要す C：月1～2回程度の支援を要す
	A	B	C	
7回	1	0	16	

7 肝炎対策

(1) 肝炎治療医療費助成制度

埼玉県肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づき、平成20年4月から医療費助成制度が開始された。

肝炎治療医療費助成申請件数

令和5年度

	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町	合計
3剤併用療法を除くインターフェロン治療（新規申請）	0	0	1	0	0	1
3剤併用療法を除くインターフェロン治療（2回目申請）	0	0	0	0	0	0
インターフェロンフリー治療（新規申請）	7	5	5	6	1	24
インターフェロンフリー治療（再治療申請）	0	0	0	0	0	0
新規申請（核酸アナログ製剤）	2	3	0	0	0	5
更新申請（核酸アナログ製剤）	57	33	16	10	12	128
合計	66	41	22	16	13	158

(2) 肝炎対策推進事業（重症化予防事業）

令和5年度（件数）

フォローアップ主体	保健所	その他 (市町村、医療機関)
初回精密検査費用助成	0	2
定期検査費用助成	29	0

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

令和5年度（件数）

坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町	合計
0	0	3	0	0	3

8 精神保健福祉

令和4年12月の精神保健福祉法の改正で、法の目的に精神障害者の権利擁護が明文化され、自治体を実施する精神保健の相談支援について、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も対象にできること、これらの者へ適切な支援体制を確保することが明確化された。この趣旨を踏まえた各種事業の実施や管内市町の支援体制確保への支援等を行っている。

(1) 措置入院者退院後支援事業

措置入院者が、退院後に必要な医療等の支援を継続的かつ確実に受けられるようにすることで、社会復帰の促進等を図る事業。

令和5年度

事業名	開催月日	内 容	参加人数
精神障害者支援地域協議会（代表者会議）	令和5年 11月21日	精神障害者地域支援体制構築会議と同時開催	29名
精神障害者支援地域協議会（調整会議）	随時	退院後支援について訪問、面接、会議の実施 実施対象：10名	—

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業

精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる地域づくりを進めるため、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。

令和5年度

事業名	開催月日	内 容	参加人数
精神障害者地域支援体制構築会議	令和5年 11月21日	(1) 話題提供 1) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて」埼玉県福祉部障害者福祉推進課 主任 田中陽介氏 2) 「重層的支援体制整備事業の取り組みについて」鳩山町長寿福祉課 副主幹新井允氏 3) 坂戸保健所の取り組みについて (2) 協議及び意見交換 現状と課題を確認し、よりよく連携し支援していくかについて共通認識を持った	29名
人材育成研修	(1) 9月25日	(1) スキルアップ研修 【テーマ】未受診・依存・ひきこもり等が背景にある、関りが困難な事例への対応～仲良	(1) 37名

	(2) 10月26日	<p>かなりにくい人とどう仲良くなるか～</p> <p>講師：埼玉県立精神保健福祉センター相談・自殺対策担当 主幹 佐々木英司氏</p> <p>事例提供：坂戸市中央第三地域包括支援センター管理者 細貝亮氏</p> <p>(2) 医療と保健と福祉の連携研修</p> <p>【テーマ】「それぞれの強みを活かしたケースのとらえ方と職種間連携～PCAGIPを活用してケースカンファレンスの質を向上させる～」</p> <p>【講師】埼玉県立精神保健福祉センター副センター長 広沢 昇 氏</p> <p>【事例提供】入間西障害者相談支援センター 多寶院 和也 氏</p>	(2) 36名
--	---------------	---	------------

(3) 市町、関係機関等との会議・研修等

管内関係機関との連携強化を目的に、坂戸保健所管内精神保健福祉連絡会議を開催した。

令和5年度

事業名	開催月日	内 容	参加人数
精神保健福祉連絡会議	令和5年 5月19日	<p>(1) 令和5年度の精神保健福祉事業について</p> <p>(2) 令和5年度メンタルヘルス講演会の実施について</p> <p>(3) 情報提供</p> <p>※精神障害者地域支援体制構築会議と同時開催</p>	12機関 19名

(4) 自殺・うつ予防対策

自殺対策基本法に基づき、自殺予防・うつ対策に必要な知識を深め、地域ぐるみで心の健康づくりに取り組むため、住民を対象に市町と共催して講演会を開催している。

令和5年度

事業名	開催月日	内 容	延べ参加者
メンタルヘルス講演会 (管内市町と共催)	令和5年 10月8日	<p>『こころとからだを整える！良眠の秘訣』</p> <p>講師 精神科医 山形 晃彦 先生</p>	86名

(5) 精神保健相談及び訪問指導

面接及び電話等相談は、保健師と精神保健福祉相談員が随時対応している。

訪問指導は、家族や本人の了解を前提に、本人の病状並びに家庭や生活環境の実態を把握し、

受診や療養、社会復帰や生活支援等について助言指導を行っている。

令和5年度（件）

面接相談											電話 相談	訪問指導										
実 人 員	延 べ 人 員	延べ人員内訳									延 べ 人 員	実 人 員	延 べ 人 員	延べ人員内訳								
		老 人 精 神 保 健	社 会 復 帰	ア ル コ ー ル	薬 物	ギ ャ ン ブ ル	思 春 期	健 康 づ く り	摂 食 障 害	そ の 他				老 人 精 神 保 健	社 会 復 帰	ア ル コ ー ル	薬 物	ギ ャ ン ブ ル	思 春 期	健 康 づ く り	摂 食 障 害	そ の 他
65	126	7	13	15	0	2	1	10	8	70	270	118	360	5	117	2	0	0	0	4	1	111

(6) ひきこもり相談

ひきこもりの状態にある本人及び家族からの相談に、保健師並びに精神保健福祉相談員等が随時相談に応じている。また、その中から、専門的な相談が必要と判断された場合、臨床心理士等が相談に応じている。

当所では、「ひきこもり」・「不登校」と呼ばれている子を持つ家族の会（マロウドの会）への支援を行っており、共催で講演会を実施している。

内容	件数		
	来所	電話	訪問
ひきこもり随時相談	34	10	5
ひきこもり専門相談	回数		延べ参加者
	12		20名
ひきこもり家族教室（マロウドの会学習会） 第1回『障害年金学習会～障害年金の仕組みと 手続き、事例紹介、最近の動向、留意点～』 講師 社会保険労務士 柳井扶美子氏	第1回 令和5年9月6日		第1回 15人
	第2回 令和6年3月5日		第2回 13人
ひきこもり講演会（マロウドの会と共催） 講演『7年間会話のない部屋から出ようと思 った背景』 講師 瀧本 裕喜 氏	令和5年11月12日 参加者 112人		

(7) 申請・通報等

川越市保健所管内で発生した申請・通報等は坂戸保健所で所掌している。

令和6年3月31日現在（件）

区 分	申請・通報件数	指定医の診察	診 察 結 果	
			非該当	該当
計	117	50	6	44
22条	—	—	—	—
23条	90	40	6	34
24条	16	10	—	10
26条	11	—	—	—
26条の2	—	—	—	—

(埼玉県精神科救急情報センター対応事例を含む)

9 保健師現任教育

(1) 県・市町保健師連絡調整会議・地域別会議

令和5年度「県・市町村保健師連絡調整会議」開催要領に基づき、管理的立場にある保健師を対象に、地域に応じた健康把握を通して人材育成に取り組み、現任教育体制の整備・充実を図ることを目的に実施している。

令和5年度

開催日	内 容	参加人数
第1回 令和5年6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師の配置状況 ・現任教育の課題と今年度の現任教育計画 ・健康管理システムの標準化・共通化に向けた進捗状況について ・意見交換・情報交換 	8名
第2回 令和6年1月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・現任教育事業の実施結果・評価・次年度への要望 ・新型コロナウイルス感染症対策の振り返りと今後の健康危機対策について ・意見交換・情報交換 	8名

(2) 新任期・中堅期保健師研修会

新任期及び中堅期の保健師を対象に、母子保健事業と共催して保健師の資質向上を目的に研修を実施している。

令和5年度

開催月日	内 容	参加人数
令和5年 11月29日	「面接技術の向上」～ほめ上手は、ほめられ上手～ 心理劇を用いた演習 講師：小笠原美江氏（臨床心理士）	7名

(3) 拠点保健所人材育成研修

狭山保健所圏域内（狭山、東松山、坂戸保健所管内）市町村及び保健所の保健師を対象に、実践的な事業評価に取り組めるよう研修会を実施している。

令和5年度

開催日	内 容	参加人数
令和5年 11月24日	内容：講義及び事前課題を用いたグループワーク 講師：埼玉県難病相談支援センター 筑波優子氏（元埼玉県保健師）	21名

◆生活衛生・薬事担当◆

1 医薬品・血液等の安全確保

(1) 薬務関係施設数及び監視状況

医薬品等や毒物劇物は、安全・有効で、一定の品質が保持され、かつ、適正に供給されなければならない。そのため、販売業者、取扱者等に随時立入検査を行い、不良品、不正表示品等を排除し、これらによる危害の防止を図った。

令和5年度

業 種	施設総数	新規数	更新数	監視数		
合 計	770	36	81	242		
薬 局	116	3	14	90		
医薬品製造業（薬局）	3	0	1	3		
医薬品製造販売業（薬局）	3	0	1	3		
小 計	564	29	55	127		
医薬品等販売業	店舗販売業	50	2	8	15	
	卸売販売業	10	2	1	4	
	再生医療等製品販売業	1	1	0	2	
	高度管理医療機器等販売業	126	8	28	82	
	高度管理医療機器等貸与業	56	5	18	24	
	管理医療機器販売業	310	11	—	0	
	管理医療機器貸与業	11	0	—	0	
毒物・劇物	製 造 業	14	0	1	1	
	輸 入 業	5	1	0	0	
	販 売 業	計	51	3	9	18
		一般販売業	43	2	7	17
		農業用品目販売業	7	0	2	1
		特定品目販売業	1	1	0	0
	業務上取扱者	1	0	—	0	
	特定毒物研究者	5	0	—	0	
特定毒物使用者	8	0	—	0		

(2) 麻薬・覚醒剤関係

麻薬・覚醒剤等による保健衛生上の危害を防止するため、医療用又は研究用に使用される麻薬等を取り扱う者の免許・許可を行い、また、関係施設に対し報告を徴し立入検査を実施した。

また、これらの薬物の乱用を防止するために埼玉県坂戸保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協力して、研修会、啓発活動を行った。

麻薬取扱者数 令和5年度

計	卸売業者	小売業者	研究者	管理者	施用者
1,651	3	239	5	71	1,333

麻薬取扱施設 令和5年度

	計	卸売販売業	薬局	病院	診療所	飼育動物診療施設	研究施設
施設数	422	3	239	32	113	30	5
監視数	203	2	149	43	7	2	0

※ 埼玉県坂戸保健所管内薬物乱用防止指導員協議会

平成22年6月に設立され、埼玉県知事から委嘱を受けた薬物乱用防止指導員30人で構成されている。

啓発活動の状況 令和5年度

事業	指導員対象 研修会	指導員実施 講習会	啓発活動等
実施回数	1	19	22
参加人員等	13	4,662	21,468

(3) 献血推進事業

良質で安全な血液の安定的な確保のため、需要に見合った採血計画の基に、献血の推進を図った。

市町別献血事業実績（移動採血車による） 令和5年度

項目	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
献血者数	2,134	896	618	360	135	125

2 食品の安全性の確保

(1) 食品衛生関係営業

食品衛生法（改正前：令和3年5月31日まで）に基づく許可施設数

令和5年度

区 分 業種別		許可対象施設数					
		管内計	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
合 計		1,148	495	310	217	79	47
飲 食 店 営 業		820	367	226	149	52	26
内 訳	(一般食堂・レストラン)	216	102	54	37	18	5
	(仕出し・弁当屋)	25	10	8	4	1	2
	(旅 館)	10	1	3	3	3	0
	(そ の 他)	569	254	161	105	30	19
喫 茶 店 営 業		65	29	19	9	4	4
菓 子 製 造 業		104	34	26	21	13	10
あ ん 類 製 造 業		0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業		0	0	0	0	0	0
乳 処 理 業		0	0	0	0	0	0
特別牛乳さく取処理業		0	0	0	0	0	0
乳 製 品 製 造 業		0	0	0	0	0	0
集 乳 業		0	0	0	0	0	0
乳 類 販 売 業		50	15	13	19	2	1
食 肉 処 理 業		7	5	1	0	0	1
食 肉 販 売 業		40	21	9	6	3	1
食 肉 製 品 製 造 業		1	0	0	1	0	0
魚 介 類 販 売 業		31	15	8	4	3	1
魚 介 類 せ り 売 業		0	0	0	0	0	0
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業		0	0	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業		5	3	2	0	0	0
食品の放射線照射業		0	0	0	0	0	0
清 涼 飲 料 水 製 造 業		1	0	0	0	1	0
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業		0	0	0	0	0	0
氷 雪 製 造 業		0	0	0	0	0	0
氷 雪 販 売 業		1	1	0	0	0	0
食 用 油 脂 製 造 業		0	0	0	0	0	0
マーガリン又はショートニング製造業		0	0	0	0	0	0
み そ 製 造 業		3	0	0	2	0	1
醬 油 製 造 業		0	0	0	0	0	0
ソ ー ス 類 製 造 業		0	0	0	0	0	0
酒 類 製 造 業		1	0	0	1	0	0
豆 腐 製 造 業		1	0	1	0	0	0
納 豆 製 造 業		1	0	0	1	0	0
め ん 類 製 造 業		8	1	3	2	0	2
そ う ざ い 製 造 業		9	4	2	2	1	0
缶詰又は瓶詰食品製造業		0	0	0	0	0	0
添 加 物 製 造 業		0	0	0	0	0	0

イ 食品衛生法（改正後：令和3年6月1日以降）に基づく許可施設数

令和5年度

区 分 業種別		許可対象施設数					
		管内計	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
合 計		1,207	470	335	218	118	66
飲 食 店 営 業		925	387	263	162	65	48
内 訳	(一般食堂・レストラン)	175	64	53	38	13	7
	(仕出し・弁当屋)	21	7	7	4	1	2
	(旅 館)	3	1	2	0	0	0
	(そ の 他)	726	315	201	120	51	39
調 理 機 能 を 有 す る 自 動 販 売 機 に よ る 営 業		2	1	1	0	0	0
食 肉 販 売 業		27	11	11	4	0	1
魚 介 類 販 売 業		34	10	15	6	2	1
魚 介 類 競 り 売 り 業		0	0	0	0	0	0
集 乳 業		0	0	0	0	0	0
乳 処 理 業		0	0	0	0	0	0
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業		0	0	0	0	0	0
食 肉 処 理 業		4	0	2	1	1	0
食 品 の 放 射 線 照 射 業		0	0	0	0	0	0
菓 子 製 造 業		99	39	27	21	7	5
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業		1	1	0	0	0	0
乳 製 品 製 造 業		0	0	0	0	0	0
清 涼 飲 料 水 製 造 業		5	0	0	3	2	0
食 肉 製 品 製 造 業		3	2	0	1	0	0
水 産 製 品 製 造 業		2	1	1	0	0	0
氷 雪 製 造 業		0	0	0	0	0	0
液 卵 製 造 業		0	0	0	0	0	0
食 用 油 脂 製 造 業		0	0	0	0	0	0
み そ 又 は し ょ う ゆ 製 造 業		3	2	1	0	0	0
酒 類 製 造 業		2	0	0	0	2	0
豆 腐 製 造 業		6	3	1	0	2	0
納 豆 製 造 業		1	0	0	1	0	0
麵 類 製 造 業		7	0	2	1	2	2
そ う ざ い 製 造 業		27	9	5	8	3	2
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業		3	1	1	1	0	0
冷 凍 食 品 製 造 業		1	0	0	1	0	0
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業		0	0	0	0	0	0
漬 物 製 造 業		46	1	0	6	32	7
密 封 包 装 食 品 製 造 業		1	1	0	0	0	0
食 品 の 小 分 け 業		7	1	5	1	0	0
添 加 物 製 造 業		1	0	0	1	0	0

業種別	届出施設数					
	管内計	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
合計	1,105	453	304	179	92	77
魚介類販売業（包装済み）	32	17	7	5	1	2
食肉販売業（包装済み）	39	23	10	5	0	1
乳類販売業	93	39	31	14	5	4
氷雪販売業	3	1	1	1	0	0
コップ式自動販売機	116	60	34	12	3	7
弁当販売業	19	6	3	3	1	6
野菜果物販売業	32	11	10	4	5	2
米穀類販売業	22	7	8	3	3	1
通信販売・訪問販売業	4	1	2	1	0	0
コンビニエンスストア	99	38	35	16	4	6
百貨店・総合スーパー	73	35	21	12	3	2
自動販売機による販売業	118	59	25	16	10	8
その他の食料・飲料販売業	243	82	79	44	23	15
添加物製造・加工業（法第13条第1項で規格が定められた製造を除く）	0	0	0	0	0	0
健康食品の製造・加工業	0	0	0	0	0	0
コーヒー製造・加工業（飲料除く）	4	3	1	0	0	0
農産保存食料品製造・加工業	8	1	1	1	3	2
調味料製造・加工業	10	2	1	3	4	0
糖類製造・加工業	0	0	0	0	0	0
精穀・製粉業	13	6	1	2	2	2
製茶業	6	0	5	1	0	0
海藻製造・加工業	1	1	0	0	0	0
卵選別包装業	0	0	0	0	0	0
その他の食料品製造・加工業	81	23	8	15	21	14
行商	4	4	0	0	0	0
集団給食施設	81	34	19	19	4	5
器具・容器包装の製造・加工業	4	0	2	2	0	0
露天・仮設店舗における飲食提供のうち営業とみなされないもの	0	0	0	0	0	0

（２）食中毒発生防止等の対策

食品関係業者がHACCPに沿った衛生管理の制度化に円滑に対応するため、衛生管理計画の作成会を実施した。また、テイクアウトやデリバリー食品による食中毒予防についての講習会を実施した。

ア 講習会の開催

令和5年度

区 分	回 数	受 講 者(人)
合 計	25	928
食 品 営 業 関 係 従 事 者	20	774
そ の 他	5	154

イ 食中毒事件の調査等

令和5年度 1件

発生年月日	摂食者数 (人)	患者数 (人)	原因食品	病因物質	原因施設
R6.1.2	20	9	持ち帰り 鮭 ねぎとろ巻き	ノロウイルス	飲食店

3 生活環境の確保

(1) 衛生的な生活環境の確保

ア 環境衛生関係営業施設数

令和5年度

項目	合計	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町	監視件数
総数	692	301	224	98	37	32	231
理容所	177	78	56	30	6	7	68
美容所	396	183	132	52	11	18	103
クリーニング	74	29	24	9	9	3	35
内訳	一般	20	12	5	2	1	0
	取次	51	16	18	6	8	3
	特定洗濯物	3	1	1	1	0	0
公衆浴場	25	7	3	4	7	4	16
内訳	一般	0	0	0	0	0	0
	その他	25	7	3	4	7	4
興行場	3	1	1	0	1	0	1
内訳	映画	1	0	1	0	0	0
	スポーツ	0	0	0	0	0	0
	その他	2	1	0	0	1	0
旅館業	17	3	8	3	3	0	8
内訳	旅館・ホテル	16	3	8	3	2	0
	簡易宿所	1	0	0	0	1	0
	下宿	0	0	0	0	0	0

イ 環境衛生関係施設数

令和5年度

項目	合計	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
火葬場	1	0	0	0	1	0
納骨堂	5	2	1	1	1	0
墓地	1,738	374	62	330	617	355
特定建築物	43	百貨店3・店舗15・事務所10・学校10・旅館2・興行場1・その他2				

ウ 建築物の環境衛生管理事業者登録数

令和5年度

項目	合計	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
総数	16	6	6	4	0	0
建築物清掃業	2	1	0	1	0	0
建築物空気環境測定業	0	0	0	0	0	0
建築物空気調和用ダクト清掃業	0	0	0	0	0	0
建築物飲料水水質検査業	0	0	0	0	0	0
建築物飲料水貯水槽清掃業	8	4	2	2	0	0
建築物排水管清掃業	2	0	1	1	0	0
建築物ねずみこん虫等防除業	3	0	3	0	0	0
建築物総合管理業	1	1	0	0	0	0

エ 水道施設数

坂戸保健所では、管内2市3町の簡易水道並びに越生町の専用水道及び自家用水道を所管している。令和5年度末現在、所管する管内水道施設は0施設となっている。

オ プール維持管理の指導

「埼玉県プールの安全安心要綱」に基づき、施設及び水質の維持管理の状況について監視を行った。

令和5年度

項 目	合 計	公 営	民 営
施 設 数	6	1	5
プ ー ル の 数	10	1	9
監 視 件 数	7	1	6

カ 居住環境等に係る相談

近年、住宅様式の変化に伴い、人体における室内化学物質の影響が問題になっている。

令和5年度

項 目	合 計	ねずみ	衛生害虫	蜂等の昆虫	ダニ	ノミ	他の生き物	VOC*	カビ等	その他
相談数	5	1	1	0	2	0	0	0	0	1

* VOCとは、ホルムアルデヒド、トルエン、ベンゼン、テトラクロロエチレン等の揮発性有機化学物質をいう。

キ 飲料水等検査受付検体数及び不適検体数

令和5年度

区 分	合計	上水道	簡易水道	専用水道	簡易専用水道	小規模受水槽	自家用水道	その他の水道	井戸水等
検体数	46	1	0	0	0	2	0	0	43
不適数(再掲)	13	0	0	0	0	0	0	0	13

(2) 動物の適正な飼育管理

ア 犬の登録・狂犬病予防注射実施状況

令和5年度

項目	総数	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
登録頭数	10,491	4,454	2,834	1,740	654	809
※新規登録頭数	909	412	264	128	49	56
注射済票交付数	7,224	3,208	1,972	1,019	462	563

イ 犬の収容、処理等の状況

令和5年度

収容			処理				その他		
総数	捕獲	飼養放棄	総数	指導センター送致数	飼い主返還	保健所処理数	取下げ	前年度繰越分	次年度へ繰越
11	8	3	11	5	6	0	0	0	0

ウ 苦情・相談受理状況

令和5年度

総数	捕獲依頼	犬の引取依頼	放し飼い取締依頼	咬傷事件関係	家畜農作物被害	糞尿関係	鳴き声	その他
167	24	10	4	21	0	3	22	83

エ 犬の事故届出数

令和5年度

発生件数	咬傷			被咬傷人数	咬傷以外発生件数
	狂犬病の鑑定				
	狂犬病数	疑狂犬病数	非狂犬病数		
9	0	0	9	9	0

オ 第一種動物取扱業の登録状況

令和5年度

施設数	業種別						
	販売	保管	貸出し	訓練	展示	競りあっせん	譲受飼養
102	39	67	3	17	11	0	0

※一部重複している

カ 第二種動物取扱業の届出状況

令和5年度

施設数	業種別				
	譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示
1	1	1	0	0	0

※一部重複している

キ 特定動物飼養保管許可状況

令和5年度

施設数	動物種			
	ニホンザル	イヌワシ	ワニガメ	ボア・コンストラクター
4	1	1	1	1

【参考資料】

1 各種協議会等委員名

(1) 埼玉県川越比企地域保健医療協議会 委員名簿 〈敬称略〉

令和6年3月31日現在

区分	所属団体及び役職名	氏名	備考
医師会	坂戸鶴ヶ島医師会 会長	丸山 元孝	
	川越市医師会 会長	齊藤 正身	
	比企医師会 会長	野崎 信行	
歯科医師会	川越市歯科医師会 会長	中野 文夫	
	入間郡市歯科医師会	大場 敏男	
	比企郡市歯科医師会 会長	栄田 喜一	
薬剤師会	川越市薬剤師会 会長	天野 勉	
	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会 会長	平塚 大	
	東松山薬剤師会 会長	関口 直邦	
看護協会	埼玉県看護協会（東松山医師会病院看護部長）	山浦 有里	
特定機能病院	埼玉医科大学病院 病院長	篠塚 望	
地域医療支援病院	埼玉医科大学総合医療センター 病院長	別宮 好文	
	小川赤十字病院 院長	竹ノ谷 正徳	
	東松山医師会病院 代表理事	柏原 秀行	
保健・衛生関係者	女子栄養大学准教授	久保 彰子	
	埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会 (鳩山町食生活改善推進員協議会 会長)	桂 美智子	
	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会埼玉県支部 (吉見町母子愛育会 会長)	野村 圭子	
医療保険関係者	埼玉県保険者協議会 (全国健康保険協会埼玉支部長)	榎原 章統	
	埼玉県保険者協議会 (東松山市健康福祉部保険年金課長)	柴崎 恭史	
市町村関係者	川越市保健医療部長	渡邊 靖雄	
	坂戸市こども健康部長	井上 晋	
	鶴ヶ島市健康部長	田村 潤一郎	
	東松山市健康福祉部長	田嶋 靖洋	
	越生町健康福祉課長	今井 晴美	
	小川町健康福祉課長	岸 栄子	
	川島町健康福祉課長	石川 勉	
消防本部	川越地区消防局 消防局長	齋藤 匡央	
	坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部 消防長	沼田 淳司	
	西入間広域消防組合消防本部 消防長	阿部 義昭	
	比企広域消防本部 消防長	長嶋 悟	
保健所長	川越市保健所長	丸山 浩	
	東松山保健所長	池田 凡美	
	坂戸保健所長	荒井 和子	

(2) 埼玉県川越比企地域医療構想調整会議 委員名簿 (敬称略)

令和6年3月31日現在

区分	所属団体及び役職名	氏名	備考
医師会	坂戸鶴ヶ島医師会 会長	丸山 元孝	
	川越市医師会 会長	齊藤 正身	
	比企医師会 会長	野崎 信行	
歯科医師会	川越市歯科医師会 会長	中野 文夫	
	入間郡市歯科医師会	大場 敏男	
	比企郡市歯科医師会 会長	栄田 喜一	
薬剤師会	川越市薬剤師会 会長	天野 勉	
	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会 会長	平塚 大	
	東松山薬剤師会 会長	関口 直邦	
看護協会	埼玉県看護協会 (東松山医師会病院看護部長)	山浦 有里	
病院団体	埼玉県病院団体協議会 副議長	齊藤 正身 (再掲)	
特定機能病院	埼玉医科大学病院 病院長	篠塚 望	
地域医療支援病院	埼玉医科大学総合医療センター 病院長	別宮 好文	
	小川赤十字病院 院長	竹ノ谷 正徳	
	東松山医師会病院 院長	松本 万夫	
各医療機能を有する 医療機関	社会医療法人社団尚篤会赤心堂病院 病院長	市川 誠	急性期
	川越リハビリテーション病院 院長	清水 昭	回復期
	西武川越病院 院長	藤田 龍一	慢性期
	医療法人関越病院 院長	中川 芳彦	急性期
	医療法人若葉会若葉病院 院長	甘井 努	回復期
	坂戸中央病院 院長	土屋 長二	慢性期
	東松山市病院事業管理者	杉山 聡	急性期
	医療法人埼玉成恵会病院 院長	長谷川 岳弘	回復期
	医療法人啓仁会平成の森・川島病院 病院長	松村 内久	慢性期
医療保険者	埼玉県保険者協議会 (全国健康保険協会埼玉支部長)	榎原 章統	
	埼玉県保険者協議会 (東松山市健康福祉部保険年金課長)	柴崎 恭史	
市町村の職員	川越市保健医療部長	渡邊 靖雄	
	坂戸市こども健康部長	井上 晋	
	鶴ヶ島市健康部長	田村 潤一郎	
	東松山市健康福祉部長	田嶋 靖洋	
	越生町健康福祉課長	今井 晴美	
	小川町健康福祉課長	岸 栄子	
	川島町健康福祉課長	石川 勉	
保健所長	川越市保健所長	丸山 浩	
	東松山保健所長	池田 凡美	
	坂戸保健所長	荒井 和子	

(3) 坂戸・飯能地区救急医療対策協議会委員名簿 <敬称略>

令和6年3月31日現在

No.	区分	氏名	団体等の名称・役職	備考
1	会長	丸山 元孝	坂戸鶴ヶ島医師会長	
2	副会長	増島 宏徳	飯能地区医師会長	
3	副会長	根岸 隆	飯能市健康推進部長	
4	委員	鈴木 将夫	入間地区医師会副会長	
5	委員	黒田 猛	入間郡市歯科医師会長	
6	委員	篠塚 望	埼玉医科大学病院病院長	
7	委員	中川 芳彦	医療法人関越病院院長	
8	委員	土屋 長二	坂戸中央病院院長	
9	委員	佐伯 俊昭	埼玉医科大学国際医療センター病院長	
10	委員	中西 弘有	飯能中央病院院長	
11	委員	野村 有信	佐瀬病院院長	
12	委員	有田 栄一	医療法人泰一会飯能整形外科病院院長	
13	委員	佐嶋 健一	旭ヶ丘病院病院長	
14	委員	西蔵 ツワン	武蔵台病院病院長	
15	委員	岡村 維摩	医療法人社団輔正会岡村記念クリニック院長	
16	委員	井上 晋	坂戸市こども健康部長	
17	委員	田村 潤一郎	鶴ヶ島市健康部長	
18	委員	梶山 吉之	日高市健康推進部長	
19	委員	皆川 謙一郎	毛呂山町保健センター所長	
20	委員	今井 晴美	越生町健康福祉課長	
21	委員	田嶋 正久	鳩山町町民健康課長	
22	委員	沼田 淳司	坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部消防長	
23	委員	阿部 義昭	西入間広域消防組合消防本部消防長	
24	委員	岸 文隆	埼玉西部消防組合消防長	
25	委員	辻村 信正	埼玉県狭山保健所長	
26	委員	荒井 和子	埼玉県坂戸保健所長	

(4) 埼玉県坂戸保健所感染症診査協議会委員名簿

令和5年度

役職名	氏名	所属機関名
委員長	與儀 実大	埼玉医科大学病院
委員	吉松 栄彦	栄クリニック
委員	広瀬 泰高	広瀬司法書士事務所

〈敬称略〉

2 坂戸保健所管内各市町・保健センター一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
坂戸市役所 市民健康センター	〒350-0292 坂戸市千代田1-1-1	049-283-1331	049-283-3903
	〒350-0212 坂戸市石井2327-3	049-284-1621	049-284-3939
鶴ヶ島市役所 保健センター	〒350-2292 鶴ヶ島市三ツ木16-1	049-271-1111	049-271-1190
	〒350-2213 鶴ヶ島市脚折1922-10	049-271-2745	049-271-2747
毛呂山町役場 保健センター	〒350-0493 毛呂山町中央2-1	049-295-2112	049-295-0771
	〒350-0436 毛呂山町川角305-1	049-294-5511	049-295-5850
越生町役場 保健センター	〒350-0494 越生町越生900-2	049-292-3121	049-292-5400
	〒350-0416 越生町越生917	049-292-5505	049-292-5623
鳩山町役場 保健センター	〒350-0392 鳩山町大豆戸184-16	049-296-1211	049-296-2594
	〒350-0324 鳩山町大豆戸183-1	049-296-2530	049-296-2832

3 坂戸保健所管内関係団体一覧

令和5年度

各 団 体	職 名	氏 名
坂戸鶴ヶ島医師会	会 長	丸 山 元 孝
入間地区医師会	会 長	小 室 順 義
比企医師会	会 長	野 崎 信 行
埼玉医科大学医師会	会 長	小 山 勇
入間郡市歯科医師会	会 長	黒 田 猛
第4支部（越生・毛呂山）	支部長	星 野 洋一郎
第5支部（坂戸・鶴ヶ島）	支部長	鬼 丸 乙 彦
坂戸鶴ヶ島歯科医師会	会 長	安 田 寛 仁
比企郡市歯科医師会	会 長	栄 田 喜 一
坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	会 長	平 塚 大
坂戸保健所管内薬物乱用防止指導員協議会	会 長	山 崎 英 隆
西入間狂犬病予防協会	会 長	山 田 剛 久
坂戸保健所管内食品衛生協会	会 長	福 岡 次 郎
坂戸保健所管内環境衛生協会	会 長	馬 場 秀 行
坂戸市食生活改善推進員協議会	会 長	谷 合 順 子
鶴ヶ島市食生活改善推進員協議会	会 長	佐久間 真理子
毛呂山町食生活改善推進員協議会	会 長	小 室 初 枝
鳩山町食生活改善推進員協議会	会 長	野 口 丸 美
坂戸保健所管内給食管理者研究会	会 長	村 山 美 紀
地域活動栄養士会 れもんの会	会 長	滝 澤 寿美子

4 健康相談・各種検査等定例事業一覧

令和5年度

名 称	実 施 日	受 付 時 間	備 考
子どもの心の健康相談	毎月 第4水曜日 (原則)	午後2時00分～5時	予約制
* HIV検査・相談 性感染症検査	毎月 第3火曜日 (原則)	午前9時30分～10時30分	予約制
ひきこもり専門相談	毎月 第4火曜日 (原則)	午前10時～12時	予約制
水 質 検 査	毎月 第2・4月曜日 (原則)	午前9時～10時	休日を除く

*令和4年度は新型コロナ感染拡大防止のため実施せず。令和5年9月から再開。

人 口 動 態 統 計

□ 人口動態統計

(1) 人口動態統計総覧	5 3
(2) 人口動態概況	5 4
(3) 年齢3区分別の人口推移	5 5
(4) 出生	5 9
ア 出生率の年次推移 (人口千対)	5 9
イ 体重別・市町別出生数	6 0
ウ 母の年齢別・出生順位別出生数	6 1
エ 母の年齢別・市町別出生数	6 1
(5) 死亡	6 2
ア 死亡率の年次推移 (人口千対)	6 2
イ 死因別・市町別死亡数 (死因简单分類別)	6 3
ウ 市町別死因順位と割合 (%)	6 8
エ 乳児死亡率の年次推移 (人口千対)	6 9
オ 新生児死亡率の年次推移 (人口千対)	7 0
カ 周産期死亡率の年次推移 (人口千対)	7 0
(6) 死産	7 1
ア 死産率の年次推移 (出産千対)	7 1
イ 自然死産率の年次推移 (出産千対)	7 2
ウ 人工死産率の年次推移 (出産千対)	7 2
(7) 婚姻	7 3
(8) 離婚	7 4
(9) 合計特殊出生率	7 5
(10) 比率の解説	7 6

〈出典について〉

「令和4年埼玉県的人口動態概況 (確定数)」による。それ以外は、表の欄外に注記している。

◆人口動態◆

(1) 人口動態統計総覧

(人、件) 令和4年

項目	出生数	死亡数	乳児		死産数			周産期死亡数	婚姻数	離婚数
			死亡数	新生児死亡数	総数	自然	人工			
全 国	770,759	1,569,050	1,356	609	15,179	7,391	7,788	2,527	504,930	179,099
埼 玉 県	43,451	82,221	67	27	900	396	504	124	28,823	10,259
管 内	979	2,692	1	0	16	6	10	1	661	326
坂 戸 市	456	1,109	1	0	6	2	4	0	308	157
鶴ヶ島市	369	765	0	0	7	3	4	1	234	99
毛呂山町	96	454	0	0	1	0	1	0	70	43
越 生 町	28	172	0	0	0	0	0	0	27	13
鳩 山 町	30	192	0	0	2	1	1	0	22	14

項目	出生率	死亡率	乳児死亡率	新生児死亡率	死産率			周産期死亡率	婚姻率	離婚率	合計特殊出生率
					総数	自然	人工				
全 国	6.3	12.9	1.8	0.8	19.3	9.4	9.9	3.3	4.1	1.47	1.26
埼 玉 県	6.1	11.5	1.5	0.6	20.3	8.9	11.4	2.8	4.0	1.44	1.17
管 内	4.3	11.8	1.0	0.0	16.1	6.0	10.1	1.0	2.9	1.42	0.94
坂 戸 市	4.6	11.1	2.2	0.0	13.0	4.3	8.7	0.0	3.1	1.57	0.99
鶴ヶ島市	5.2	10.9	0.0	0.0	18.6	8.0	10.6	2.7	3.3	1.41	1.04
毛呂山町	2.8	13.0	0.0	0.0	10.3	0.0	10.3	0.0	2.0	1.23	0.68
越 生 町	2.6	16.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	1.21	0.65
鳩 山 町	2.3	14.5	0.0	0.0	62.5	31.3	31.3	0.0	1.7	1.06	0.65

(2) 人口動態概況

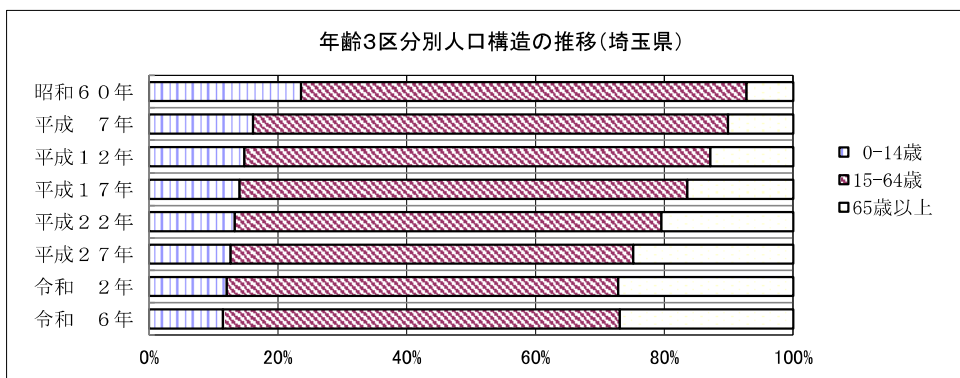
令和4年

	出生	死亡	乳児死亡	死産	婚姻	離婚
件数	979	2,692	1	16	661	326
率	4.3	11.8	1.0	16.1	2.9	1.42
平均発生間隔	8時間58分21秒	3時間15分47秒	366日0時間0分	22日21時間0分	13時間17分20秒	26時間56分41秒
平均1日件数	2.7	7.4	0.003	0.04	1.8	0.9

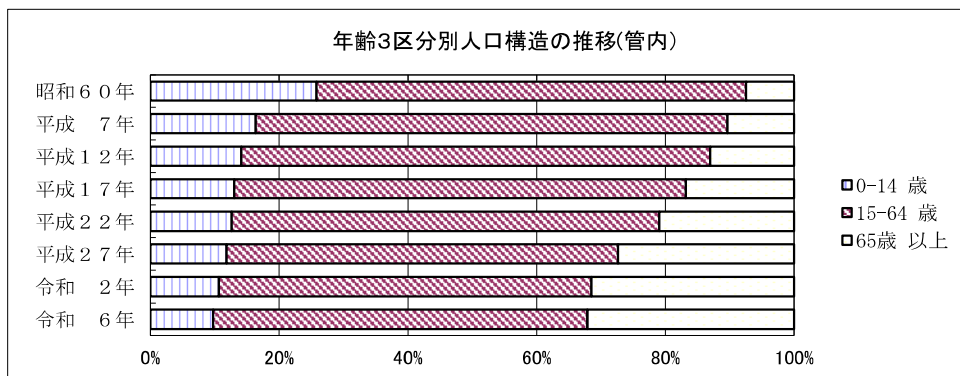
(注) 出生率、死亡率、婚姻率、離婚率は人口千対、
乳児死亡率は出生千対、死産率は出産千対である。

(3) 年齢3区分別の人口推移

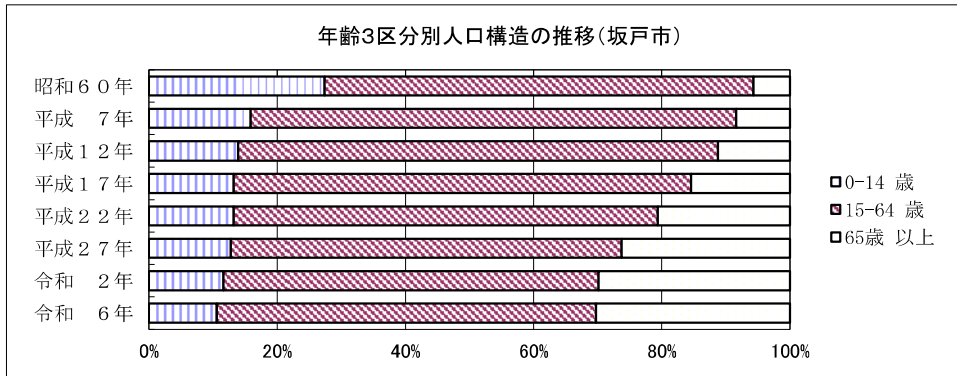
埼玉県	総人口 (人)	年齢3区分別人口(人)			構成割合(%)			老年人口 指数	老年化指 数
		年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	0-14 歳	15-64 歳	65歳 以上		
昭和60年	5,863,678	1,380,180	4,060,573	420,099	23.5	69.3	7.2	10.3	30.4
平成7年	6,759,311	1,090,395	4,976,945	681,172	16.2	73.7	10.1	13.7	62.5
平成12年	6,938,006	1,024,787	5,011,202	889,243	14.8	72.4	12.8	17.7	86.8
平成17年	7,054,243	986,361	4,892,253	1,157,006	14.0	69.4	16.4	21.8	108.7
平成22年	7,194,556	953,668	4,749,108	1,464,860	13.3	66.3	20.4	30.8	153.6
平成27年	7,266,534	910,805	4,507,174	1,788,735	12.6	62.5	24.8	39.7	196.4
令和2年	7,344,765	858,384	4,335,188	1,934,994	12.0	60.8	27.1	44.6	225.4
令和6年	7,378,619	844,335	4,549,775	1,984,509	11.4	61.7	26.9	43.6	235.0



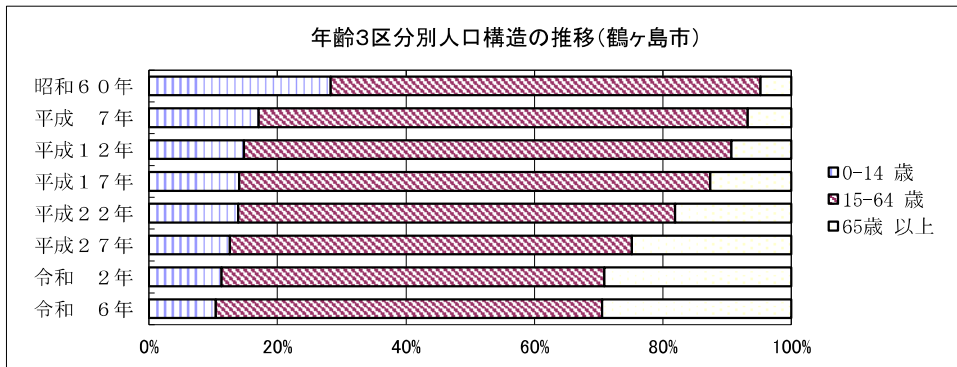
管内	総人口 (人)	年齢3区分別人口(人)			構成割合(%)			老年人口 指数	老年化指 数
		年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	0-14 歳	15-64 歳	65歳 以上		
昭和60年	314,323	81,037	209,803	23,384	25.8	66.8	7.4	11.1	28.9
平成7年	373,981	61,185	274,054	38,597	16.4	73.3	10.3	14.1	63.1
平成12年	375,100	52,959	273,158	48,846	14.1	72.8	13.0	17.9	92.2
平成17年	375,689	48,701	263,430	63,008	13.0	70.1	16.8	23.9	129.4
平成22年	238,586	30,141	158,101	49,927	12.7	66.4	21.0	31.6	165.6
平成27年	235,263	27,732	142,523	63,904	11.8	60.9	27.3	44.8	230.4
令和2年	227,234	24,135	131,619	71,480	10.6	57.9	31.5	54.3	296.2
令和6年	225,785	22,028	131,250	72,507	9.8	58.1	32.1	55.2	329.2



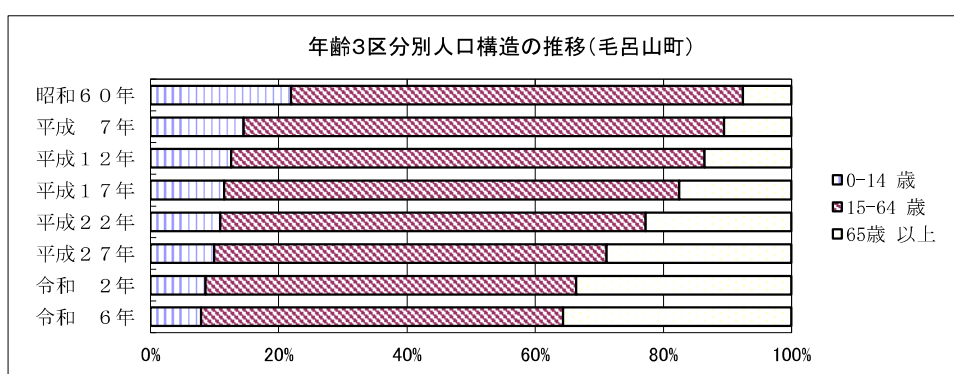
坂戸市	総人口 (人)	年齢3区分別人口(人)			構成割合(%)			老年人口 指数	老年化指 数
		年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	0-14 歳	15-64 歳	65歳 以上		
昭和60年	87,586	23,977	58,553	5,001	27.4	66.9	5.7	8.5	20.9
平成7年	98,221	15,578	74,334	8,263	15.9	75.7	8.4	11.1	53.0
平成12年	97,381	13,562	72,871	10,926	13.9	74.8	11.2	15.0	80.6
平成17年	98,964	13,031	70,605	15,199	13.2	71.3	15.4	21.5	116.6
平成22年	101,700	13,398	67,077	20,959	13.2	66.1	20.7	31.2	156.4
平成27年	101,679	12,931	61,664	26,642	12.8	60.9	26.3	43.2	206.0
令和2年	100,275	11,428	57,702	29,435	11.6	58.5	29.9	51.0	257.6
令和6年	99,527	10,479	58,964	30,084	10.5	59.2	30.2	51.0	287.1



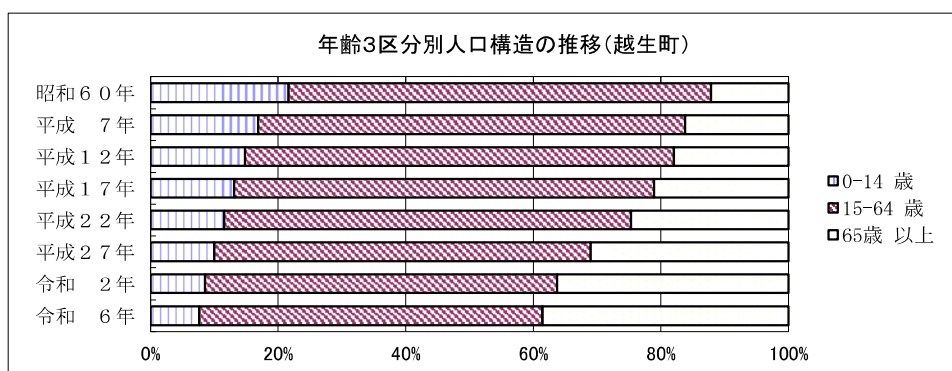
鶴ヶ島市	総人口 (人)	年齢3区分別人口(人)			構成割合(%)			老年人口 指数	老年化指 数
		年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	0-14 歳	15-64 歳	65歳 以上		
昭和60年	49,381	13,974	33,016	2,375	28.3	66.9	4.8	7.2	17.0
平成7年	66,208	11,303	50,320	4,524	17.1	76.1	6.8	9.0	40.0
平成12年	67,638	9,971	51,330	6,319	14.7	75.9	9.3	12.3	63.4
平成17年	69,783	9,803	51,155	8,823	14.0	73.3	12.6	17.2	90.0
平成22年	69,990	9,684	47,536	12,669	13.9	68.0	18.1	26.7	130.8
平成27年	70,255	8,802	43,641	17,352	12.6	62.5	24.9	39.8	197.1
令和2年	70,117	7,872	41,523	20,241	11.3	59.6	29.1	48.7	257.1
令和6年	70,063	7,288	42,149	20,626	10.4	60.2	29.4	48.9	283.0



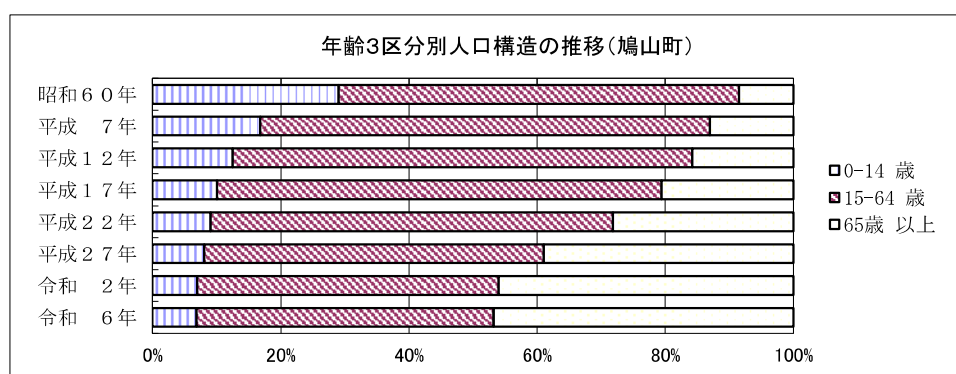
毛呂山町	総人口 (人)	年齢3区分別人口(人)			構成割合(%)			老年人口 指数	老年化指 数
		年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	0-14 歳	15-64 歳	65歳 以上		
昭和60年	34,467	7,536	24,300	2,625	21.9	70.5	7.6	10.8	34.8
平成7年	39,808	5,779	29,851	4,175	14.5	75.0	10.5	14.0	72.2
平成12年	39,711	4,984	29,349	5,368	12.6	73.9	13.5	18.3	107.7
平成17年	39,122	4,477	27,534	6,823	11.4	70.4	17.4	24.8	152.4
平成22年	39,054	4,228	25,893	8,885	10.8	66.4	22.8	34.3	210.1
平成27年	37,275	3,677	22,713	10,694	9.9	61.2	28.8	47.1	290.8
令和2年	35,366	2,960	19,956	11,594	8.6	57.8	33.6	58.1	391.7
令和6年	32,365	2,548	18,277	11,540	7.9	56.5	35.7	63.1	452.9



越生町	総人口 (人)	年齢3区分別人口(人)			構成割合(%)			老年人口 指数	老年化指 数
		年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	0-14 歳	15-64 歳	65歳 以上		
昭和60年	11,622	2,510	7,706	1,406	21.6	66.3	12.1	18.2	56.0
平成7年	13,609	2,295	9,108	2,204	16.9	66.9	16.2	24.2	96.0
平成12年	13,718	2,030	9,212	2,468	14.8	67.2	18.0	26.8	121.6
平成17年	13,356	1,750	8,783	2,812	13.1	65.8	21.1	32.0	160.7
平成22年	12,537	1,447	7,991	3,097	11.5	63.7	24.7	38.8	214.0
平成27年	11,716	1,169	6,906	3,633	10.0	59.0	31.0	52.6	310.8
令和2年	11,029	933	6,055	3,984	8.5	55.2	36.3	65.8	427.0
令和6年	10,863	824	5,846	4,193	7.6	53.8	38.6	71.7	508.9



鳩山町	総人口 (人)	年齢3区分別人口 (人)			構成割合 (%)			老年人口 指数	老年化指 数
		年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	0-14 歳	15-64 歳	65歳 以上		
昭和60年	13,931	4,045	8,695	1,187	29.0	62.4	8.5	13.7	29.3
平成7年	17,973	3,017	12,611	2,339	16.8	70.2	13.0	18.5	77.5
平成12年	17,008	2,127	12,172	2,687	12.5	71.7	15.8	22.1	126.3
平成17年	15,985	1,608	11,086	3,291	10.1	69.4	20.6	29.7	204.7
平成22年	15,305	1,384	9,604	4,317	9.0	62.8	28.2	45.0	311.9
平成27年	14,338	1,153	7,599	5,583	8.0	53.0	38.9	73.5	484.2
令和2年	13,560	942	6,383	6,226	7.0	47.1	45.9	97.5	660.9
令和6年	12,967	889	6,014	6,064	6.9	46.4	46.8	100.8	682.1



(注) 昭和60年、平成7年、平成12年、平成17年、平成22年、平成27年、令和2年は国勢調査による。
 (毎年10月1日現在)
 国勢調査は年齢不詳が存在するので、総人口と年齢3区分別人口の計は一致しない。
 令和6年は1月1日現在の埼玉県町(丁)字別人口調査結果報告による。

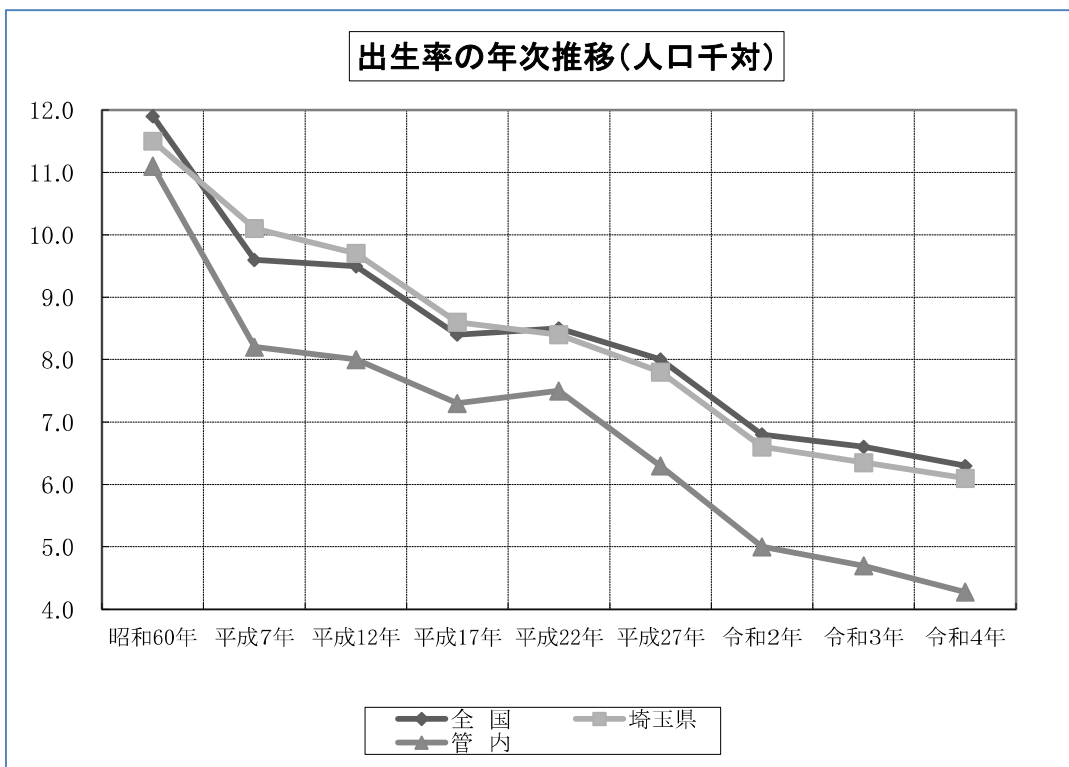
$$\text{老年人口指数} = \frac{\text{老年人口(65歳以上)}}{\text{生産年齢人口(15~64歳)}} \times 100$$

$$\text{老年化指数} = \frac{\text{老年人口(65歳以上)}}{\text{年少人口(14歳以下)}} \times 100$$

(4) 出生

ア 出生率の年次推移（人口千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年
全 国	11.9	9.6	9.5	8.4	8.5	8.0	6.8	6.6	6.3
埼 玉 県	11.5	10.1	9.7	8.6	8.4	7.8	6.6	6.4	6.1
管 内	11.1	8.2	8.0	7.3	7.5	6.3	5.0	4.7	4.3
坂 戸 市	12.3	8.9	9.4	8.4	8.2	6.9	5.4	4.8	4.6
鶴ヶ島市	11.9	9.3	9.4	9.0	8.9	7.3	5.9	5.8	5.2
毛呂山町	9.6	7.1	6.7	5.6	5.1	4.9	3.1	3.0	2.8
越 生 町	11.7	6.5	7.3	6.8	6.1	4.0	3.8	3.7	2.6
鳩 山 町	9.5	5.3	5.0	3.8	3.6	3.3	2.4	3.7	2.3



(注) 昭和60年、平成7年、12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査による。
令和3年、4年は人口動態概況による。

イ 体重別・市町別出生数

令和4年

		埼 玉 県	管 内	坂 戸 市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越 生 町	鳩 山 町
2.5kg 未満	1kg未満	127	0	0	0	0	0	0
	1.0～ 1.5kg未満	161	4	1	2	0	1	0
	1.5～ 2.0kg未満	509	6	3	2	0	1	0
	2.0～ 2.5kg未満	3,183	68	38	21	5	1	3
2.5～ 3.0kg未満		16,892	390	182	154	32	9	13
3.0～ 3.5kg未満		18,013	412	190	153	49	12	8
3.5～ 4.0kg未満		4,246	94	40	35	9	4	6
4.0～ 4.5kg未満		306	5	2	2	1	0	0
4.5～ 5.0kg未満		8	0	0	0	0	0	0
5.0kg以上		2	0	0	0	0	0	0
不 詳		4	0	0	0	0	0	0
計		43,451	979	456	369	96	28	30

ウ 母の年齢別・出生順位別出生数

令和4年

	埼玉県	坂戸保健所管内								
		小計	14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上及び不詳
総数	43,451	979 (100.0)	0 -	6 (100.0)	72 (100.0)	280 (100.0)	350 (100.0)	214 (100.0)	55 (100.0)	2 (100.0)
第1子	20,345	417 (42.6)	0 -	6 (100.0)	42 (58.3)	161 (57.5)	132 (37.7)	58 (27.1)	18 (32.7)	0 -
第2子	16,179	361 (36.9)	0 -	0 -	24 (33.3)	89 (31.8)	150 (42.9)	78 (36.4)	19 (34.5)	1 (50.0)
第3子	5,325	155 (15.8)	0 -	0 -	5 (6.9)	25 (8.9)	58 (16.6)	55 (25.7)	11 (20.0)	1 (50.0)
第4子	1,165	31 (3.2)	0 -	0 -	1 (1.4)	4 (1.4)	4 (1.1)	18 (8.4)	4 (7.3)	0 -
第5子	289	8 (0.8)	0 -	0 -	0 -	1 (0.4)	3 (0.9)	3 (1.4)	1 (1.8)	0 -
第6子以上	148	7 (0.7)	0 -	0 -	0 -	0 -	3 (0.9)	2 (0.9)	2 (3.6)	0 -

(注) () 内の数字は、各年齢ごとに占める割合 (%) である。

エ 母の年齢別・市町別出生数

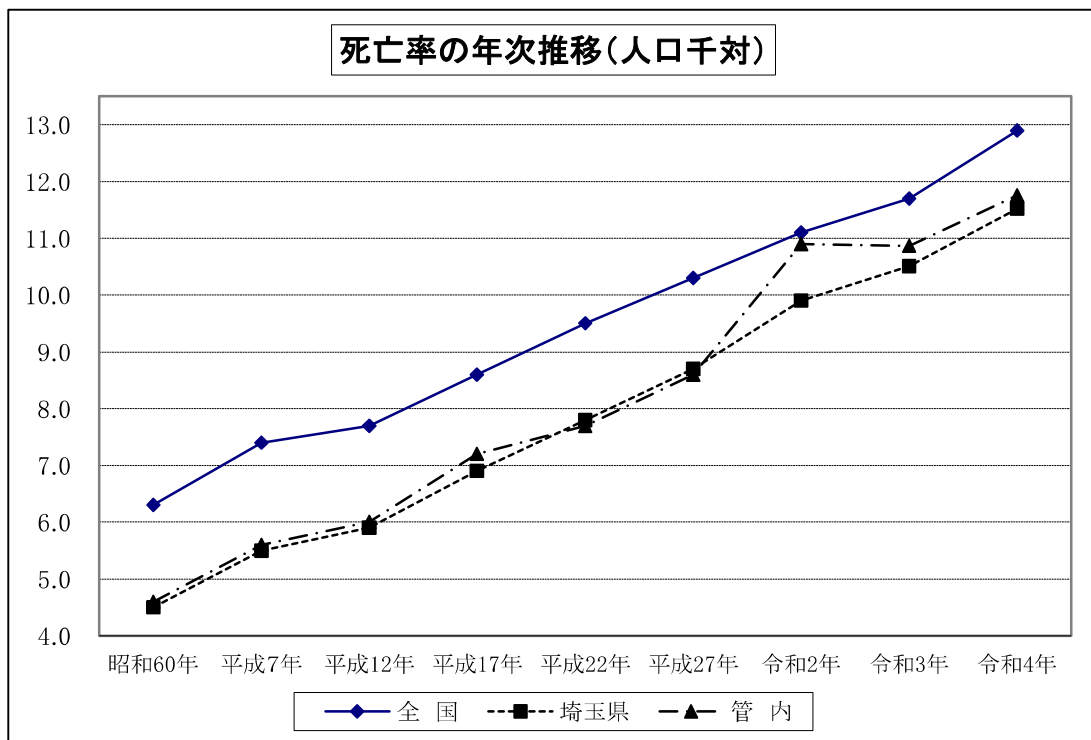
令和4年

	総数	14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上及び不詳
埼玉県	43,451	0	173	2,571	11,446	16,253	10,336	2,581	91
管内	979	0	6	72	280	350	214	55	2
坂戸市	456	0	3	34	124	169	96	29	1
鶴ヶ島市	369	0	1	27	104	141	80	16	0
毛呂山町	96	0	2	7	36	24	22	5	0
越生町	28	0	0	2	9	7	10	0	0
鳩山町	30	0	0	2	7	9	6	5	1

(5) 死 亡

ア 死亡率の年次推移（人口千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年
全 国	6.3	7.4	7.7	8.6	9.5	10.3	11.1	11.7	12.9
埼 玉 県	4.5	5.5	5.9	6.9	7.8	8.7	9.9	10.5	11.5
管 内	4.6	5.6	6.0	7.2	7.7	8.6	10.9	10.9	11.8
坂 戸 市	3.4	5.1	5.5	6.3	7.3	8.3	10.4	10.4	11.1
鶴ヶ島市	3.1	3.9	4.1	5.6	6.4	7.0	9.7	9.7	10.9
毛呂山町	5.4	5.7	6.7	8.4	8.9	10.2	11.7	11.8	13.0
越 生 町	7.4	8.0	9.0	10.3	10.8	12.2	15.9	13.1	16.0
鳩 山 町	3.4	6.6	7.1	8.9	11.0	11.0	14.2	16.0	14.5



(注) 昭和60年、平成7年、12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査年による。
令和3年、4年は人口動態概況による。

死因简单分類			埼玉県	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
20200	自殺	男	792	21	7	7	4	2	1
20200	自殺	女	461	17	6	4	5	1	1
20300	他殺	総数	12	1	1	0	0	0	0
20300	他殺	男	4	0	0	0	0	0	0
20300	他殺	女	8	1	1	0	0	0	0
20400	その他の外因	総数	299	5	2	2	0	1	0
20400	その他の外因	男	181	3	0	2	0	1	0
20400	その他の外因	女	118	2	2	0	0	0	0

注) 資料：令和4年 埼玉県保健統計年報 統計資料

ウ 市町別死因順位と割合 (%)

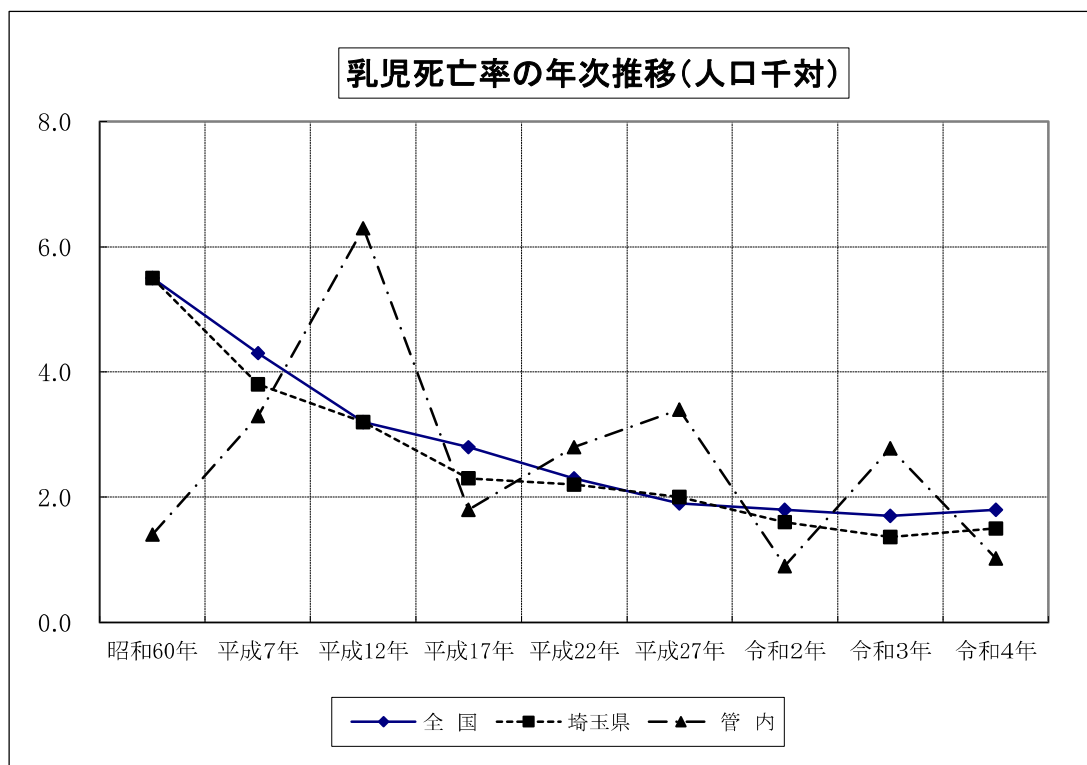
令和4年

	第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位	
	死 因	割合	死 因	割合	死 因	割合	死 因	割合	死 因	割合
全 国	悪性新生物	24.6	心 疾 患	14.8	老 衰	11.4	脳血管疾患	6.9	肺 炎	4.7
埼 玉 県	悪性新生物	25.1	心 疾 患	15.2	老 衰	10.3	脳血管疾患	6.3	肺 炎	5.6
管 内	悪性新生物	26.2	心 疾 患	17.0	老 衰	13.7	脳血管疾患	5.7	肺 炎	4.4
坂 戸 市	悪性新生物	25.9	心 疾 患	18.7	老 衰	15.0	脳血管疾患	4.7	肺 炎	4.3
鶴ヶ島市	悪性新生物	26.7	心 疾 患	17.0	老 衰	15.4	脳血管疾患	6.3	肺 炎	4.2
毛呂山町	悪性新生物	27.5	心 疾 患	14.3	老 衰	10.4	脳血管疾患	5.7	肺 炎	4.6
越 生 町	悪性新生物	22.7	心 疾 患	14.5	老 衰	8.1	脳血管疾患	7.6	肺 炎	5.2
鳩 山 町	悪性新生物	25.5	心 疾 患	15.6	老 衰	12.5	脳血管疾患	7.3	肺 炎	4.2

- (注) 1 死因名は次のように省略した
 心疾患→心疾患（高血圧症を除く）
 2 死因順位は死亡数の多いもの順とした。
 3 割合(%)は、それぞれの死亡数を100とした場合の割合である。

エ 乳児死亡率の年次推移（人口千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年
全 国	5.5	4.3	3.2	2.8	2.3	1.9	1.8	1.7	1.8
埼 玉 県	5.5	3.8	3.2	2.3	2.2	2.0	1.6	1.4	1.5
管 内	1.4	3.3	6.3	1.8	2.8	3.4	0.9	2.8	1.0
坂 戸 市	4.7	4.6	10.9	1.2	3.7	7.3	-	2.1	2.2
鶴ヶ島市	8.5	1.6	1.6	-	3.3	-	-	4.9	-
毛呂山町	6.0	7.1	3.7	9.3	-	-	9.3	-	-
越 生 町	14.7	-	-	11.1	-	-	-	-	-
鳩 山 町	-	-	47.1	-	-	-	-	-	-



(注) 昭和60年、平成7年、12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査年。
令和3年、4年は人口動態概況による。

オ 新生児死亡率の年次推移（人口千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年
全 国	3.4	2.2	1.8	1.4	1.1	0.9	0.8	0.8	0.8
埼 玉 県	3.4	1.8	1.6	1.0	1.0	0.9	0.7	0.5	0.6
管 内	2.6	1.6	3.6	1.1	2.3	0.7	0.9	0.9	-
坂 戸 市	1.9	3.4	4.3	-	3.7	1.5	-	2.1	-
鶴ヶ島市	1.7	-	1.6	-	1.6	-	-	-	-
毛呂山町	3.0	-	-	4.7	-	-	9.3	-	-
越 生 町	7.4	-	-	11.1	-	-	-	-	-
鳩 山 町	-	-	35.3	-	-	-	-	-	-

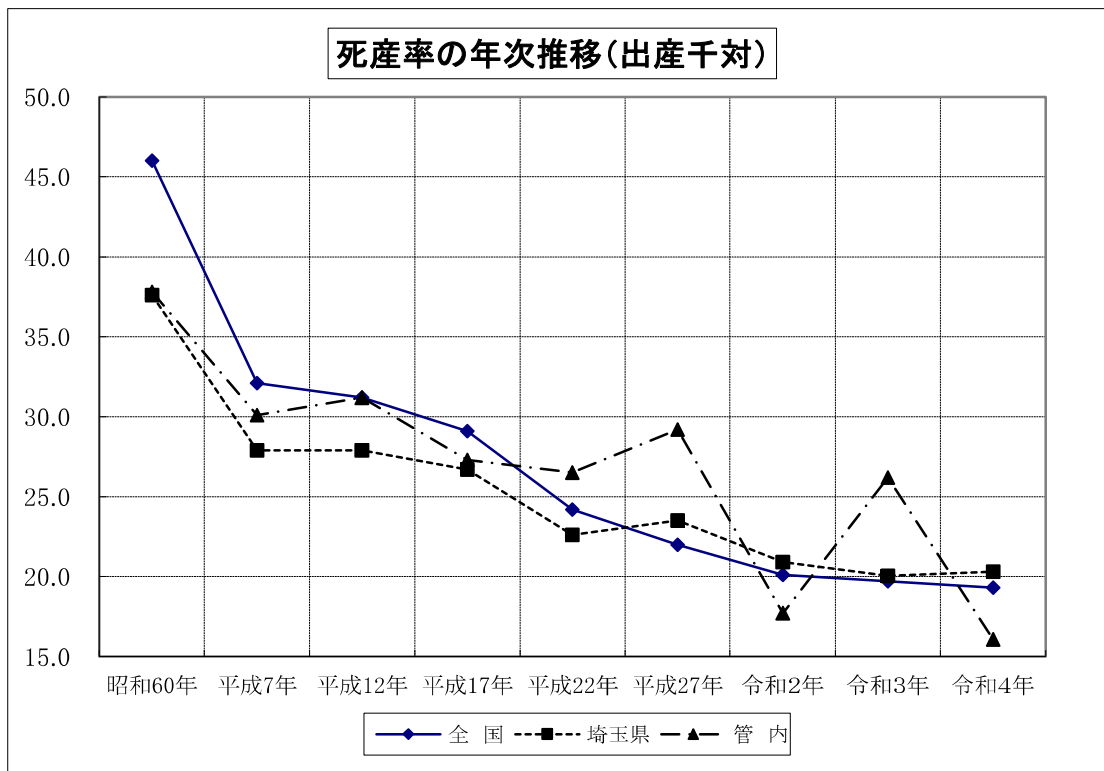
カ 周産期死亡率の年次推移（人口千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年
全 国	8.0	7.0	5.8	4.8	4.2	3.7	3.2	3.4	3.3
埼 玉 県	8.3	7.0	6.0	4.7	4.2	3.7	2.8	2.8	2.8
管 内	8.0	7.2	7.3	3.7	2.3	6.1	0.9	0.9	1.0
坂 戸 市	7.5	11.4	9.7	3.6	3.7	7.3	-	2.1	-
鶴ヶ島市	1.7	1.6	7.8	6.4	1.6	3.9	-	-	2.7
毛呂山町	3.0	7.1	3.7	4.7	-	10.9	9.3	-	-
越 生 町	7.4	-	9.9	-	-	-	-	-	-
鳩 山 町	-	-	35.3	-	-	-	-	-	-

(6) 死産

ア 死産率の年次推移（出産千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年
全 国	46.0	32.1	31.2	29.1	24.2	22.0	20.1	19.7	19.3
埼 玉 県	37.6	27.9	27.9	26.7	22.6	23.5	20.9	20.0	20.3
管 内	37.8	30.1	31.2	27.3	26.5	29.2	17.7	26.2	16.1
坂 戸 市	38.5	38.5	39.7	36.4	30.8	24.3	18.7	32.6	13.0
鶴ヶ島市	39.2	22.2	29.1	20.4	20.8	36.3	19.5	21.6	18.6
毛呂山町	48.7	37.5	36.1	27.3	19.7	37.0	18.2	27.5	10.3
越 生 町	14.5	11.2	38.5	32.3	38.0	20.8	-	24.4	-
鳩 山 町	36.5	10.4	34.1	-	35.1	-	-	-	62.5



(注) 昭和60年、平成7年、12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査による。
令和3年、4年は人口動態概況による。

イ 自然死産率の年次推移（出産千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年
全 国	22.1	14.9	13.2	12.3	11.2	10.6	9.5	9.8	9.4
埼 玉 県	21.8	15.2	13.8	12.7	11.3	11.7	9.2	9.4	8.9
管 内	26.7	15.2	14.5	9.3	12.7	13.9	6.2	9.9	6.0
坂 戸 市	24.2	17.6	23.0	10.6	14.2	12.8	7.5	12.2	4.3
鶴ヶ島市	26.1	9.5	13.8	11.0	12.8	13.4	7.3	9.6	8.0
毛呂山町	25.8	17.1	14.4	9.1	4.9	26.5	-	9.2	-
越 生 町	14.5	11.2	19.2	-	12.7	-	-	-	-
鳩 山 町	36.5	-	22.7	-	17.55	-	-	-	31.3

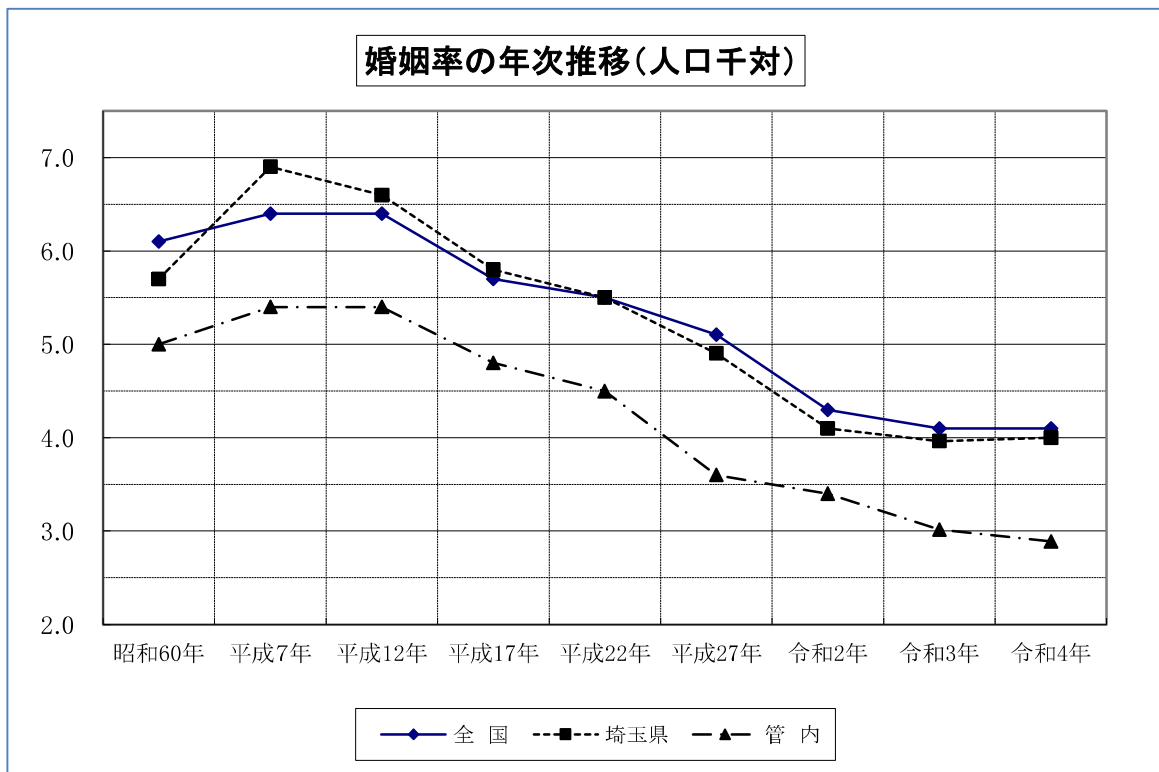
ウ 人工死産率の年次推移（出産千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年
全 国	23.9	17.3	18.1	16.7	13.0	11.4	10.6	9.9	9.9
埼 玉 県	15.9	12.7	14.1	14.0	11.3	11.8	11.7	10.6	11.4
管 内	11.0	14.9	16.7	17.9	13.8	15.2	11.5	16.3	10.1
坂 戸 市	24.2	20.9	16.7	25.9	16.6	11.4	11.2	20.4	8.7
鶴ヶ島市	26.1	12.7	15.3	9.4	8.0	22.9	12.2	12.0	10.6
毛呂山町	25.8	20.5	21.7	18.2	14.8	10.6	18.2	18.3	10.3
越 生 町	14.5	-	19.2	32.3	25.3	20.8	-	24.4	-
鳩 山 町	36.5	10.4	11.4	-	17.55	-	-	-	31.3

(7) 婚 姻

婚姻率の年次推移（人口千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年
全 国	6.1	6.4	6.4	5.7	5.5	5.1	4.3	4.1	4.1
埼 玉 県	5.7	6.9	6.6	5.8	5.5	4.9	4.1	4.0	4.0
管 内	5.0	5.4	5.4	4.8	4.5	3.6	3.4	3.0	2.9
坂 戸 市	5.6	6.3	6.4	5.7	4.5	3.7	3.6	3.0	3.1
鶴ヶ島市	5.6	6.5	6.9	5.8	5.6	4.4	3.8	3.8	3.3
毛呂山町	4.3	4.0	4.7	3.7	3.3	2.8	2.8	2.2	2.0
越 生 町	3.9	4.7	3.9	3.7	4.0	2.4	2.7	2.8	2.5
鳩 山 町	3.2	3.2	3.1	2.8	2.4	2.0	2.2	1.6	1.7

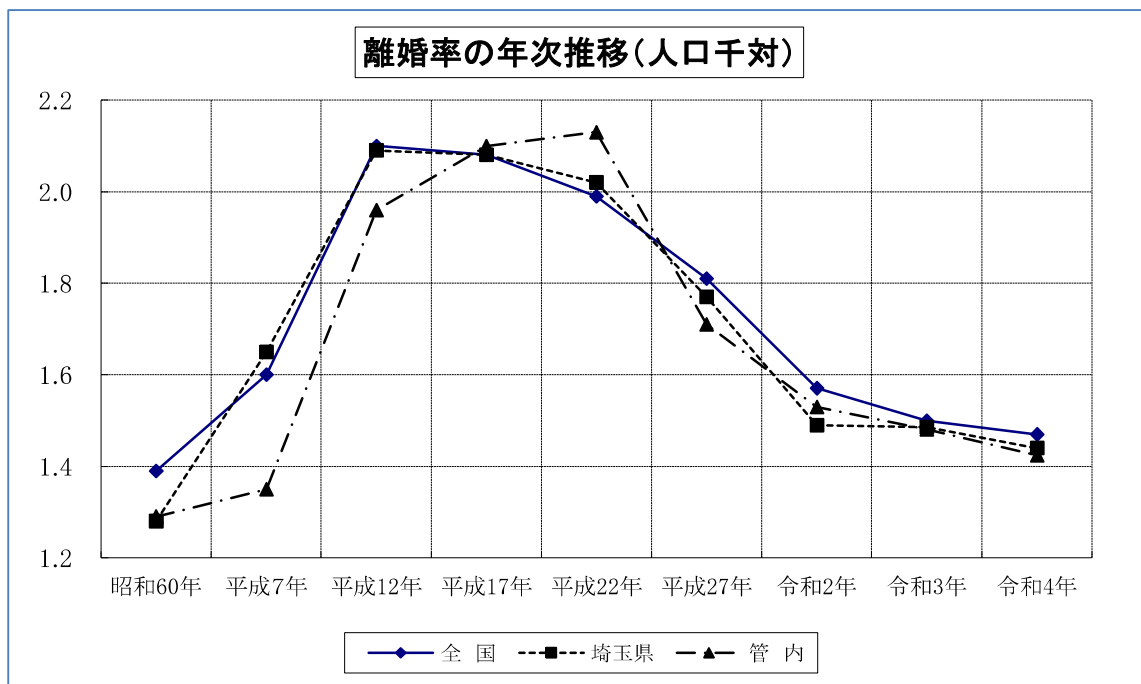


(注) 昭和60年、平成7年、12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査による。
令和3年、4年は人口動態概況による。

(8) 離婚

離婚率の年次推移（人口千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年
全 国	1.39	1.60	2.10	2.08	1.99	1.81	1.57	1.50	1.47
埼 玉 県	1.28	1.65	2.09	2.08	2.02	1.77	1.49	1.49	1.44
管 内	1.29	1.35	1.96	2.10	2.13	1.71	1.53	1.48	1.42
坂 戸 市	1.39	1.65	2.36	2.37	2.40	1.74	1.74	1.62	1.57
鶴ヶ島市	1.46	1.34	1.91	2.24	1.97	1.56	1.52	1.41	1.41
毛呂山町	1.33	1.26	1.66	2.08	2.12	2.11	1.17	1.42	1.23
越 生 町	1.20	1.10	2.11	2.48	1.93	1.46	0.83	1.83	1.21
鳩 山 町	0.72	0.78	1.06	1.38	1.31	1.33	1.56	0.67	1.06

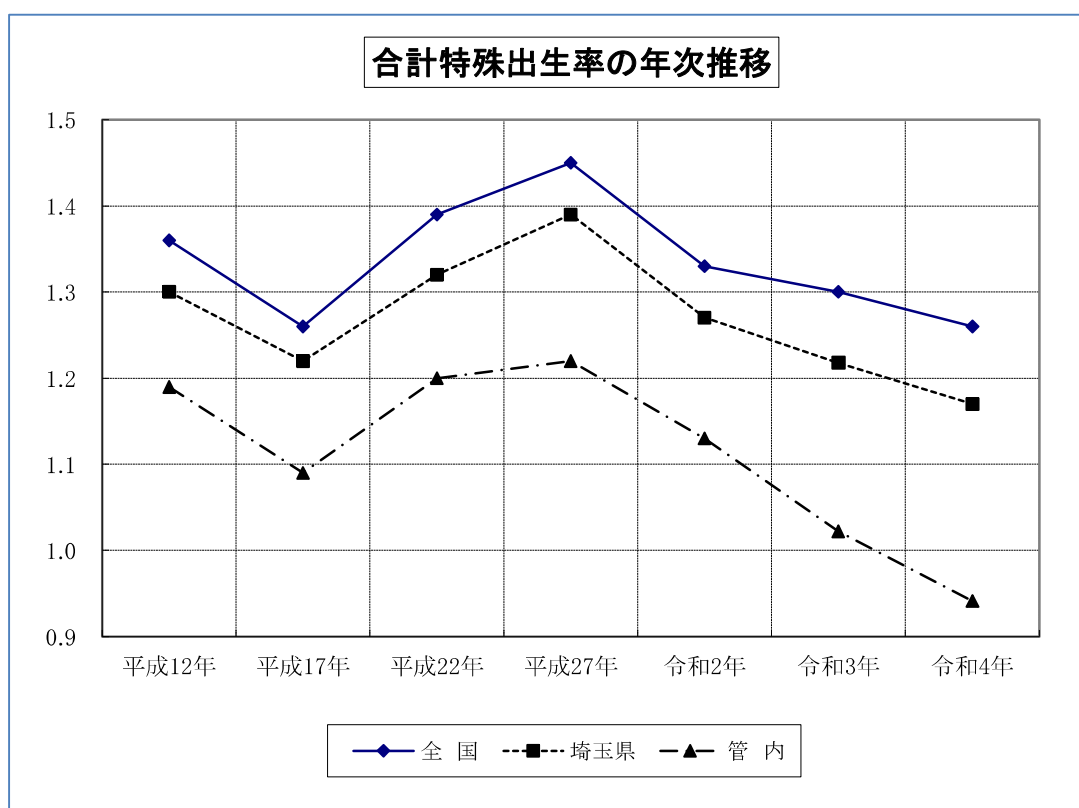


(注) 昭和60年、平成7年、12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査による。
令和3年、4年は人口動態概況による。

(9) 合計特殊出生率

合計特殊出生率の年次推移

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年	備考
全 国	1.36	1.26	1.39	1.45	1.33	1.30	1.26	
埼 玉 県	1.30	1.22	1.32	1.39	1.27	1.22	1.17	
管 内	1.19	1.09	1.20	1.22	1.13	1.02	0.94	
坂 戸 市	1.29	1.17	1.29	1.32	1.24	1.01	0.99	
鶴ヶ島市	1.23	1.18	1.32	1.30	1.20	1.15	1.04	
毛呂山町	0.96	0.80	0.85	0.98	0.76	0.75	0.68	
越 生 町	1.25	1.20	1.23	0.93	1.07	0.90	0.65	
鳩 山 町	0.98	0.70	0.74	0.85	0.80	1.10	0.65	



(注) 平成12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査年による。
令和3年、4年は人口動態概況による。

(10) 比率の解説

$$\text{出生率} = \frac{\text{1年間の出生数}}{\text{10月1日現在の人口}} \times 1,000$$

$$\text{死亡率} = \frac{\text{1年間の死亡数}}{\text{10月1日現在の人口}} \times 1,000 \quad (\text{死因別死亡率} \times 100,000)$$

$$\text{自然増加率} = \frac{\text{1年間の自然増加数 (出生数 - 死亡数)}}{\text{10月1日現在の人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{1年間の乳児 (生後1年未満) の死亡数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\text{新生児死亡率} = \frac{\text{1年間の新生児 (生後4週未満) 死亡数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{1年間の後期死産数} + \text{1年間の早期新生児死亡数}}{\text{1年間の出生数} + \text{1年間の後期死産数}} \times 1,000$$

※ 後期死産数とは、妊娠22週以降の死産数をいう。
早期新生児死亡数とは、生後1週未満の死亡数をいう。

$$\text{死産率} = \frac{\text{1年間の死産数}}{\text{1年間の出産数 (出生数 + 死産数)}} \times 1,000$$

$$\text{婚姻率} = \frac{\text{1年間の婚姻件数}}{\text{10月1日現在の人口}} \times 1,000$$

$$\text{離婚率} = \frac{\text{1年間の離婚件数}}{\text{10月1日現在の人口}} \times 1,000$$

$$\text{合計特殊出生率} = \left[\frac{\text{1年間の母の年齢別出生数}}{\text{10月1日現在の年齢別女性人口}} \right] \quad \begin{array}{l} \text{15歳} \sim \text{49歳までの合計} \\ \text{(5歳階級で算出)} \end{array}$$

※ 数表の記号

— 計数のない場合

… 計数不明の場合

事業概要<令和6年度版>

令和6年9月発行

編集・発行 / 埼玉県坂戸保健所

〒350-0212 埼玉県坂戸市石井2327-1

電話 049-283-7815

FAX 049-284-2268

E-mail r837815@pref.saitama.lg.jp



埼玉県のマスコット

「コバトン」&「さいたまっち」